

砺波市公共施設等総合管理計画

令和4年3月改訂



目次

序章 計画の概要

1 公共施設マネジメントへの取組みの経過	1
2 公共施設等総合管理計画の目的	1
3 計画の位置付け	1
4 計画期間	2
5 公共施設等	2
6 地域区分設定	3
7 その他	3

第1章 市の概要

1 市の概況	4
2 公共施設等の状況	6
3 人口動向	12
4 財政の現況と課題	14

第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1 計画期間	35
2 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	36
3 現状や課題に関する基本認識	37
4 公共施設等の管理に関する基本方針	39
5 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	40
6 公共施設再編計画の更なる推進	41

第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

I 公共施設	42
1 市民文化系施設	42
2 社会教育系施設	42
3 スポーツ・レクリエーション系施設	43
4 産業系施設	44
5 学校教育系施設	44
6 子育て支援施設	45
7 保健・福祉施設	46
8 行政系施設	47
9 公営住宅	47
10 公園	47
11 その他	48
II 公営企業	48
1 公営企業の公共施設	48

Ⅲ インフラ資産	48
1 道路	48
2 橋梁	49
3 上水道	49
4 下水道	50
5 その他のインフラ資産	50

第4章 フォローアップの実施方針

第5章 これまでの取組み

資料集（公共施設一覧）

I 公共施設【令和3年3月31日現在】

1 市民文化系施設	55
2 社会教育系施設	56
3 スポーツ・レクリエーション系施設	57
4 産業系施設	58
5 学校教育系施設	59
6 子育て支援施設	60
7 保健・福祉施設	62
8 行政系施設	63
9 公営住宅	64
10 公園	64
11 その他	65

序 章 計画の概要

1 公共施設マネジメントへの取組みの経過

砺波市（以下「本市」という。）は、平成16年（2004年）11月に1市1町が合併し、合併前の施設等を引き継いでおり、種々の類似施設が市内に立地している状況にあります。

また、平野部の大部分は、住居が点在する散村形態であるため、道路や上下水道などのインフラ資産延長は、一般的な自治体よりやや長くなっています。

さらに、これら施設の多くが、建設から相当の年数を経過していることから、近い将来には、維持修繕費が増嵩することに加え、高度成長期に建設した施設が大規模改修や建替え時期を一斉に迎えることとなり、市の財政に大きな負担となることが懸念されています。

こうした状況を受けて、これまでも指定管理者制度の積極的な活用や施設使用料の見直し、類似施設の統廃合を進めるとともに、職員数の削減を図るなど、行財政改革の取組みを積極的に推進してきました。

しかしながら、今後、予想される人口減少や少子高齢化の急速な進行、市民ニーズの多様化・高度化による利用需要の変化など、本市の公共施設等を保持していくための環境は、予想以上に厳しいものとなっています。

このような背景から、これからの公共施設等のあり方を考える公共施設マネジメントに取り組むこととし、その基礎資料として、平成28年3月に本市が所有する公共施設等の全体像と各用途別施設の現状分析をまとめた「砺波市公共施設等白書」を作成し、明らかになった状況と課題を踏まえ、中長期的な視点で計画的に公共施設の管理及び運営を行うことを目的として、平成28年11月に本計画である「砺波市公共施設等総合管理計画」（以下「本計画」という。）を策定しました。また、令和2年3月に統合や複合化、廃止など、再編への方向性を示す「砺波市公共施設再編計画」（以下「再編計画」という。）、令和3年3月に「砺波市公共施設個別計画」（以下「個別計画」という。）をそれぞれ策定したことから、更に推進するため、「本計画」を改訂するものです。

2 公共施設等総合管理計画の目的

厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少や社会経済情勢、市民ニーズの変化等により公共サービスのあり方も変化していくことが予想されています。

このことを踏まえ、本計画は、公共施設等の全体の状況を把握し、中長期的な視点をもって、更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減及び平準化を図るとともに、社会情勢の変化に対応し、将来にわたって持続可能な公共サービスの提供を目的とします。

3 計画の位置付け

本計画は、国のインフラ長寿命化基本計画において、各地方公共団体が策定することとされており、本市の総合計画や行政改革大綱とも連動しながら、公共施設等の効率的な運営に対して横断的な方向性を示すものとして位置付けるものです。

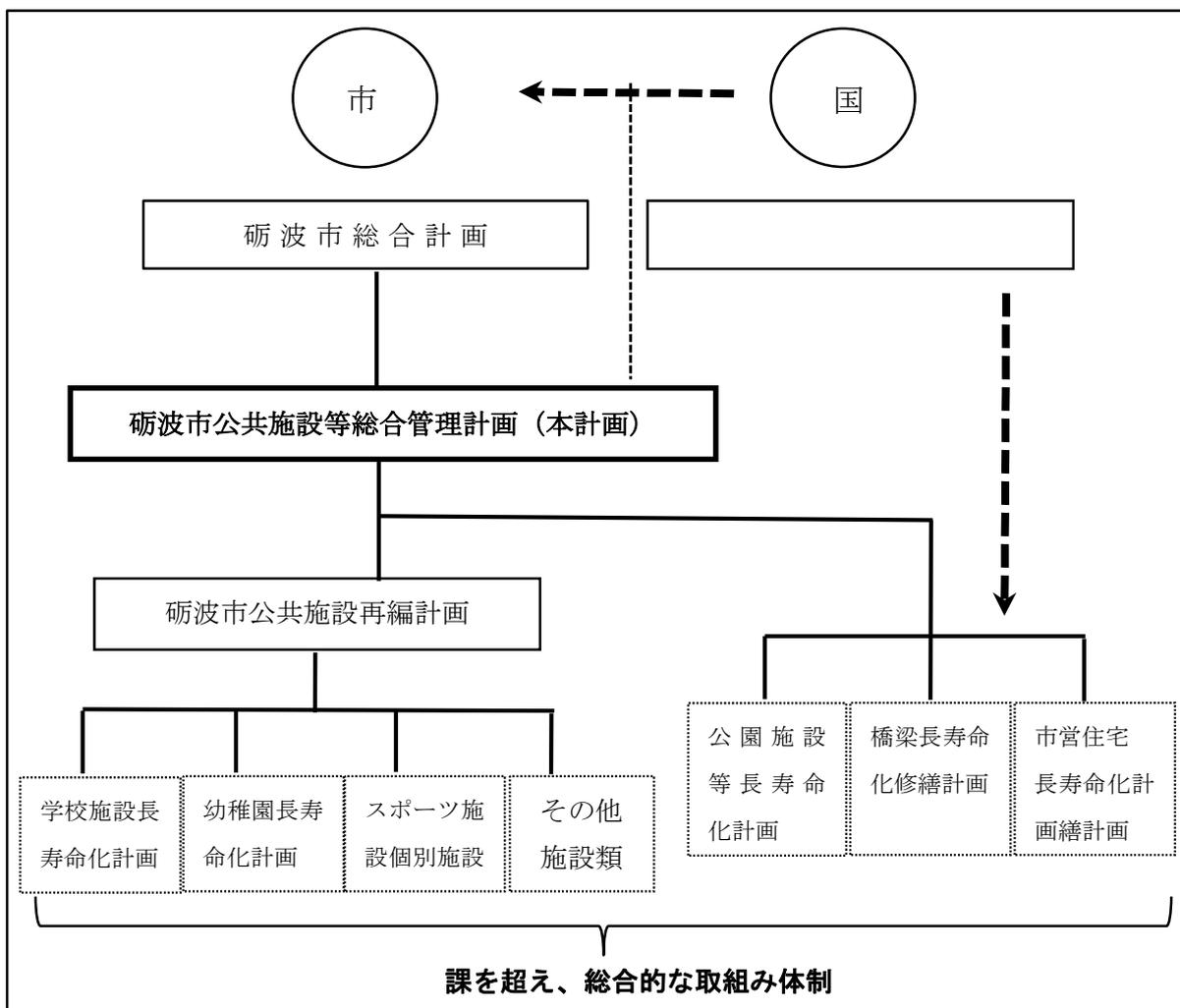


図 序-1 計画の位置付け

4 計画期間

本計画は、中長期的な視点での取組みが必要であることから、計画期間は、平成28年度（2016年度）から令和27年年度（2045年度）までの30年間とします。

なお、一定経過期間（約5年）ごと、もしくは社会経済情勢や市民ニーズ等に変化が生じた場合など、必要に応じて適宜見直しを行います。また、「再編計画」の目標期間に合わせ、短期：令和7（2025）年度、中期：令和17（2035）年度、長期：令和27（2045）年度に検証を行います。

5 公共施設等

本市は、市役所などの庁舎をはじめ、小中学校、多くの市民の方々に利用される公民館や図書館、美術館、体育館などの文化施設やスポーツ施設、市営住宅など多岐にわたる施設を保有しているほか、道路・橋梁・上下水道施設等のインフラ資産も保有しています。

本計画において対象とする公共施設等は、本市が所有する公共施設及びインフラ資産とし、市以外が所有する施設（地区所有施設、民間所有施設）などは対象外とします。

6 地域区分設定

本計画において、地域コミュニティを重視した施設の適正配置についても検討を進めていく観点から、地理的要件やコミュニティ形成の成り立ち、日常生活でのつながりの深さなどを考慮して、中間的規模である「小学校区」を基本とし、下図のように8地域に区分します。

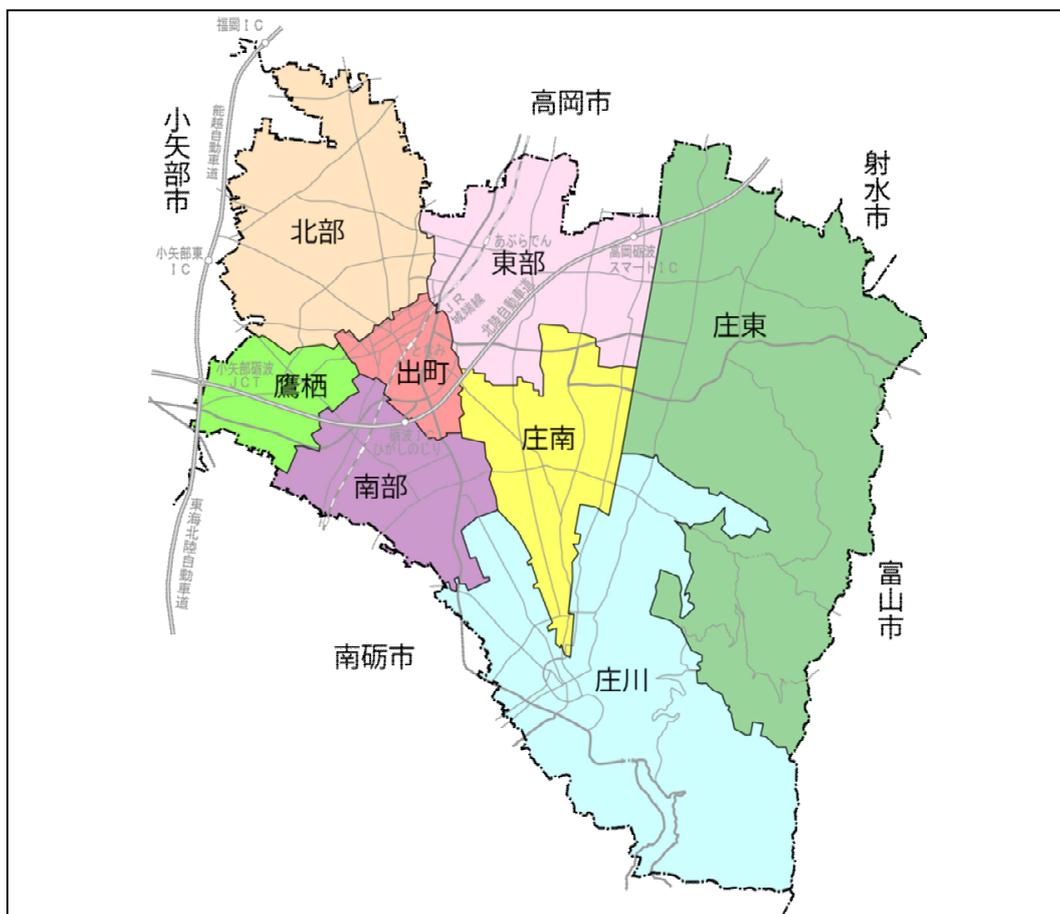


図 序-2 地域設定

7 その他

(1) 端数処理について

本計画で掲載する数値は、金額については円単位未満で切り捨て、延床面積などについては単位未満で四捨五入の端数処理を基本としているため、表記される合計は一致しない場合があります。

(2) 調査時点について

本計画で掲載する数値は、平成27年（2015年）3月31日時点又は平成26年度（2014年度）1年間を基本とし、令和4年3月改訂時の記述については、令和3年3月31日時点のものとし、それ以外の情報を利用する場合は、注記しています。

(3) %（パーセント）表記について

「%（パーセント）」表記は小数第2位を四捨五入しているため、合計値が「100%」にならない場合があります。

(4) 複合施設の計上について

複合施設の場合は、それぞれの分類ごとに施設数を計上しているため、実際の施設数とは一致しません。

第1章 市の概要

1 市の概況

本市は、平成16年（2004年）11月1日に旧砺波市と旧庄川町が合併し、新市として誕生しました。また、富山県の西部に位置し、東西14.3km、南北16.2kmで、面積は127.03km²です。

北は高岡市、南は南砺市、東は富山市や射水市、西は小矢部市に接しており、「庄川」によって形成された勾配の緩やかな扇状地と、牛嶽から北に向かって連なる鉢伏山を含む庄東山地や芹谷野段丘から成り立っています。

市域の大部分を占める平野部は、散居景観が広がる農村地帯と出町周辺や庄川町金屋、庄川町青島の市街地で形成されており、市域の東側には、飛騨山地に源を発する清流「庄川」が南北に貫流し、谷内川、和田川の支流を合わせて高岡市、射水市を経て、富山湾に注いでいます。

また、市内を南北に一般国道156号及びJR城端線が、東西に北陸自動車道及び一般国道359号が通っており、市内中心部にJR砺波駅や北陸自動車道砺波IC、高岡市との市域境界に高岡砺波スマートIC、小矢部市との市域境界に北陸自動車道と東海北陸自動車道及び能越自動車道が交わる小矢部砺波JCTを有していることから交通の要衝となっています。



散居村展望広場からの眺望

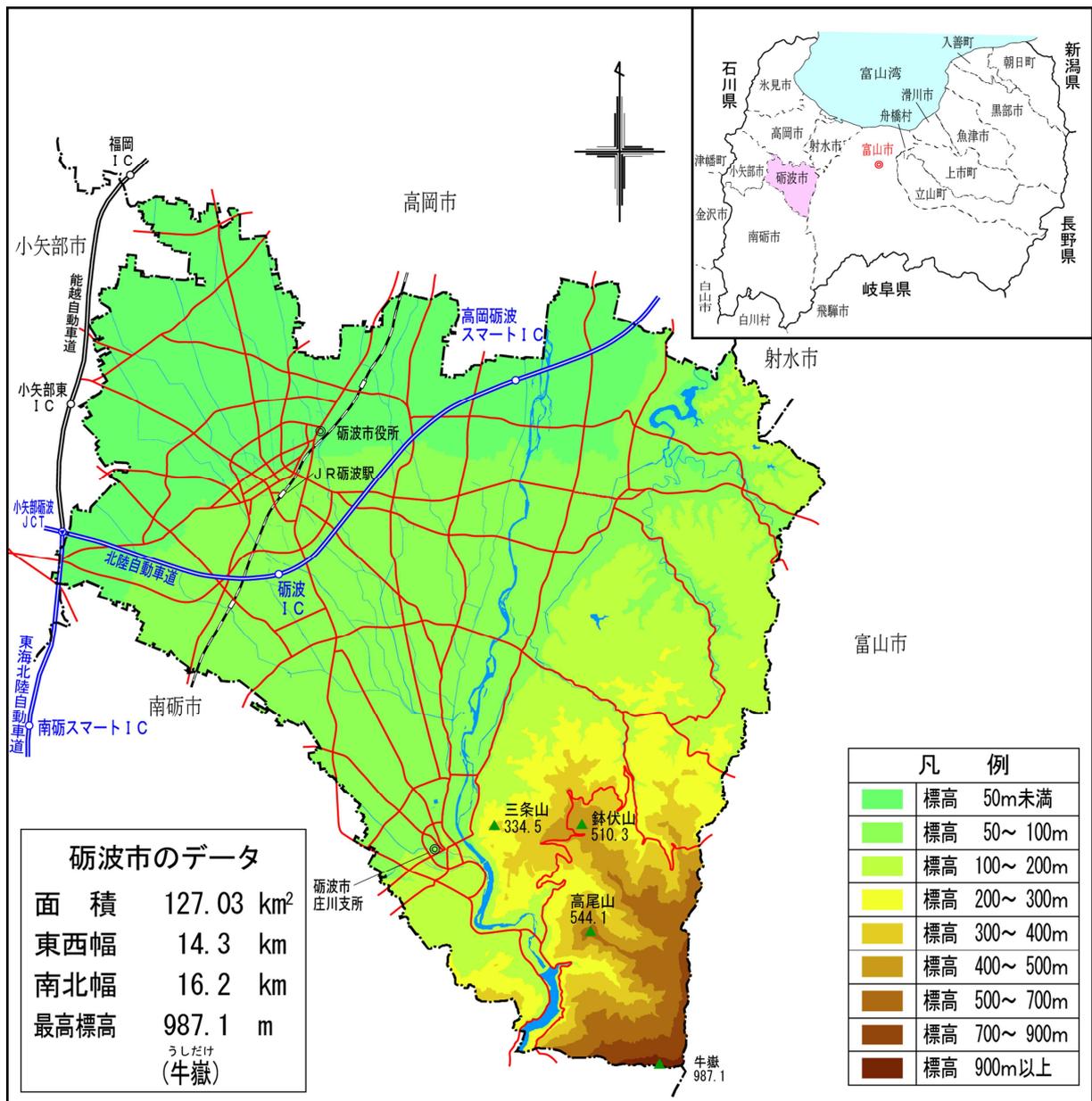


図 1-1 砺波市の概況

2 公共施設等の状況

(1) 公共施設の概況

(単位：施設、㎡)

会計名	大分類	中分類	小分類	H27	R2	増減 ①-②	H27	R2	増減 ③-④	例示
				施設数 ①	施設数 ②		延床面積 ③	延床面積 ④		
普通会計	市民文化系 施設	集会所 施設	コミュニティセンター	8	8	0	1,829	1,829	0	
			公民館	12	8	▲4	3,398	2,195	▲1,203	出町・太田・五鹿屋・東野尻公民館譲渡廃止等
			その他集会所 施設	2	2	0	2,499	2,499	0	
		文化施設	文化センター	2	2	0	6,009	6,009	0	
			その他文化施設	8	8	0	10,019	10,019	0	
	社会教育系 施設	図書館	図書館	2	2	0	1,927	3,800	1,873	図書館移転建設による増
		博物館等	博物館等	5	6	1	6,666	6,747	81	増山陣屋建設による増
	スポーツ・ レクリエー ション系 施設	スポーツ 施設	体育館	16	15	▲1	20,467	19,321	▲1,146	出町体育館廃止
			プール	2	2	0	3,297	3,297	0	
			グラウンド	2	2	0	790	790	0	
			野球場	1	1	0	5,556	5,556	0	
			テニスコート	1	0	▲1	54	0	▲54	太田テニスコート廃止
			その他スポーツ施設	3	3	0	950	950	0	
		レクリエー ション施設	キャンプ場等	1	1	0	86	86	0	
			その他レクリエーション施設	2	1	▲1	221	171	▲50	牛嶽ヒュッテ廃止
	保養施設	保養施設	2	1	▲1	2,461	1,264	▲1,197	閑乗寺夢木香村譲渡	
	産業系施設	産業系施設	産業系施設	4	3	▲1	3,560	2,638	▲922	勤労青少年ホーム廃止
	学校教育系 施設	学校	小学校	8	8	0	56,776	56,776	0	
			中学校	4	4	0	33,714	33,714	0	
		その他教育 施設	給食センター	1	1	0	1,897	1,897	0	
			その他教育施設	1	1	0	109	109	0	
	子育て支援 施設	幼保・ こども園	幼稚園	9	2	▲7	5,924	1,262	▲4,662	出町・太田・中野・北部・五鹿屋・東野尻・梅穂野幼稚園廃止
			保育所	11	7	▲4	10,883	6,045	▲4,838	出町・太田・北部・油田保育所廃止
			こども園	0	4	4	0	8,598	8,598	出町・南部こども園建設による増 太田・北部こども園化による増
		幼児・児童 施設	児童館	5	4	▲1	1,235	1,025	▲210	種田児童館控除
			その他子育て支援施設	13	13	0	1,364	1,708	344	東野尻子育て支援センター廃止 出町・南部子育て支援センター・出町小学校区放課後児童教室移転新築による増
	保健・福祉 施設	高齢福祉 施設	介護福祉施設	3	3	0	2,432	2,432	0	
			その他高齢者福祉施設等	5	6	1	4,231	5,139	908	ゆずの郷 やまぶき建設による増
		保健施設	健康センター	1	1	0	1,365	1,365	0	
			その他社会福祉施設	1	1	0	587	587	0	
	行政系施設	庁舎等	庁舎等	2	2	0	10,189	10,189	0	
		消防施設	消防屯所等	21	21	0	2,049	2,239	190	高波消防分団器具置場譲渡による増 他施設面積見直しによる修正
公営住宅	公営住宅	市営住宅	8	7	▲1	31,647	30,020	▲1,627	東矢木団地廃止	
公園	公園	公園	3	2	▲1	853	969	116	深江1号公園控除 チューリップ公園北門・東門横トイレ建設による増	
その他	その他	駐車場	3	3	0	926	926	0		
		斎場	1	1	0	897	897	0		
		除雪センター	2	15	13	857	2,443	1,586	地区除雪センター追加による増	
		公衆便所	4	4	0	314	307	▲7	施設面積見直しによる修正	
		その他公用・公共施設	3	3	0	1,597	1,597	0		
		普通財産	14	7	▲7	3,766	1,318	▲2,448	出町ふれあいセンター・旧幸町保育所・旧中野診療所・太田公会堂・庄川まちかどギャラリー一蔵・若者の館・旧庄川健康センター廃止	
計				196	185	▲11	243,401	238,733	▲4,668	

表 1-1 対象施設の一覧

※対象施設一覧の大分類・中分類は、総務省更新費用試算ソフト内の用途分類に準拠しました。

※小分類は、総務省更新費用試算ソフト内の施設名称例を参考に分類しました。

※延床面積が 50 ㎡以上の公共施設を調査対象としました。

※複合施設の場合は、それぞれの分類ごとに施設数を計上しています。

平成27年（2015年）3月31日時点で、本市の公共施設（50㎡以上の建物）は196施設あり、総延床面積は約243,401㎡であったが、除却・新增築・修正等により、令和3年（2021年）3月31日時点では、185施設、約238,733㎡となっています。

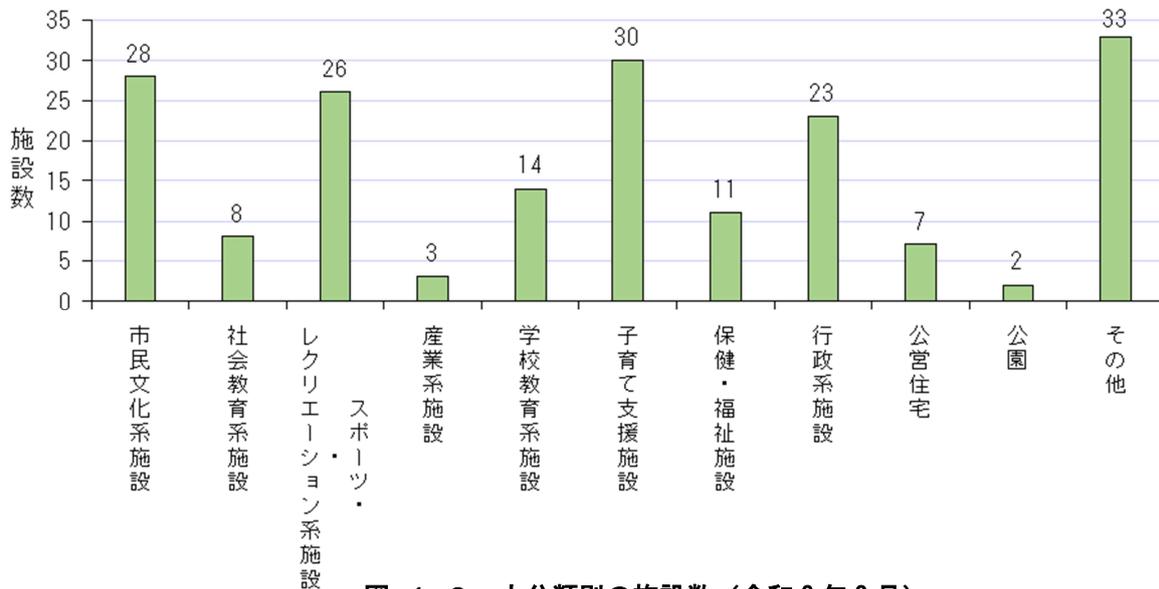


図 1-2 大分類別の施設数（令和3年3月）

大分類別の施設数をみると、「市民文化系施設」、「社会教育系施設」、「スポーツ・レクリエーション系施設」、「子育て支援施設」の4つで約半分を占めています。

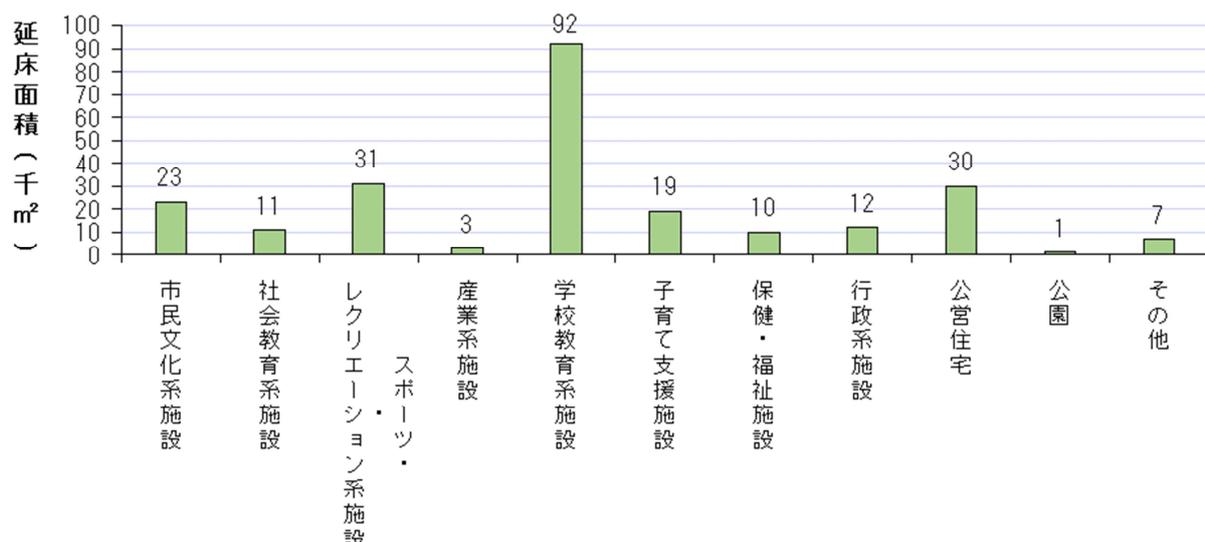


図 1-3 大分類別の延床面積（令和3年3月）

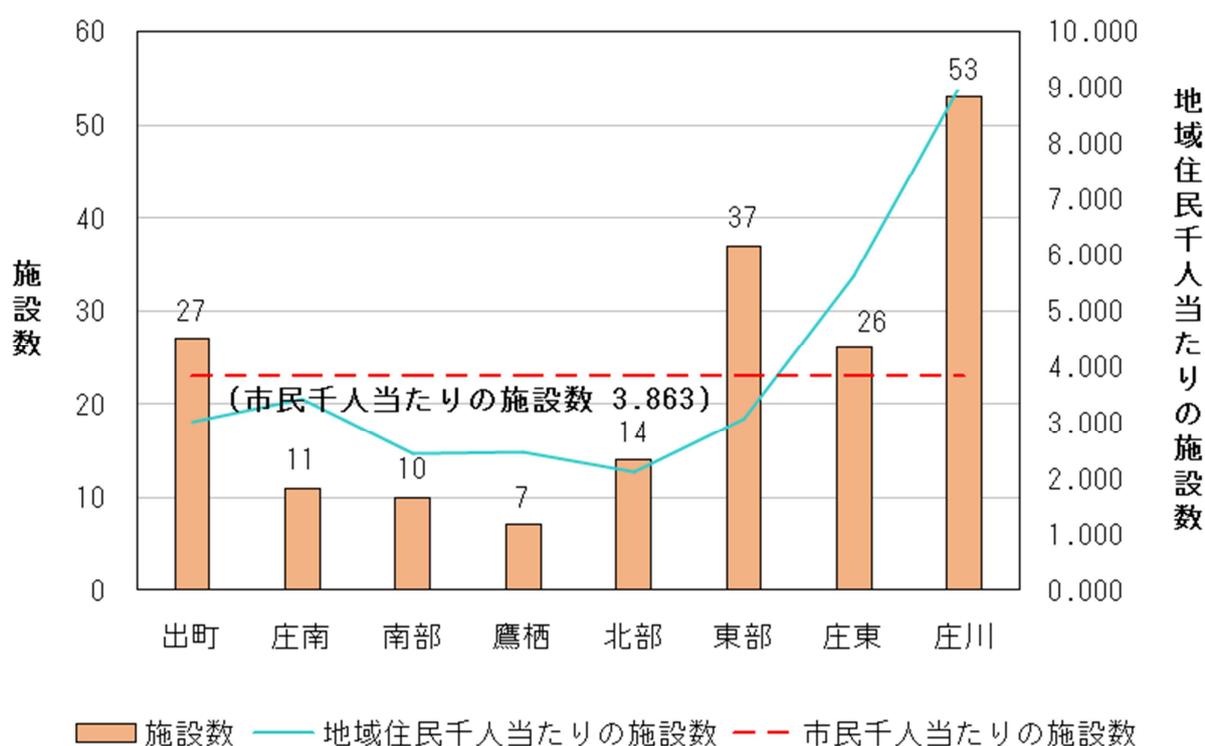
大分類別の延床面積をみると、「学校教育系施設」が92千㎡と最も多く、次いで「スポーツ・レクリエーション系施設」が31千㎡、「公営住宅」30千㎡となっています。

(2) 普通会計公共施設の地域別の状況

地域別の施設数をみると、「庄川地域」が53施設と最も多く、地域住民千人当たり施設数は9.176となっており、市民千人当たり施設数である3.863と比べて多くなっています。

旧砺波市内をみると、「出町地域」や「東部地域」の施設数が多く、「庄南地域」、「南部地域」、「鷹栖地域」、「北部地域」では施設数が少なくなっています。これは、市に1か所のみの施設が主に「出町地域」や「東部地域」に配置されているためです。

「庄川地域」は旧庄川町の全域であり、体育館、保育所、児童館などが複数配置されているため、地域住民千人当たりの施設数が他地域と比べて多くなっています。



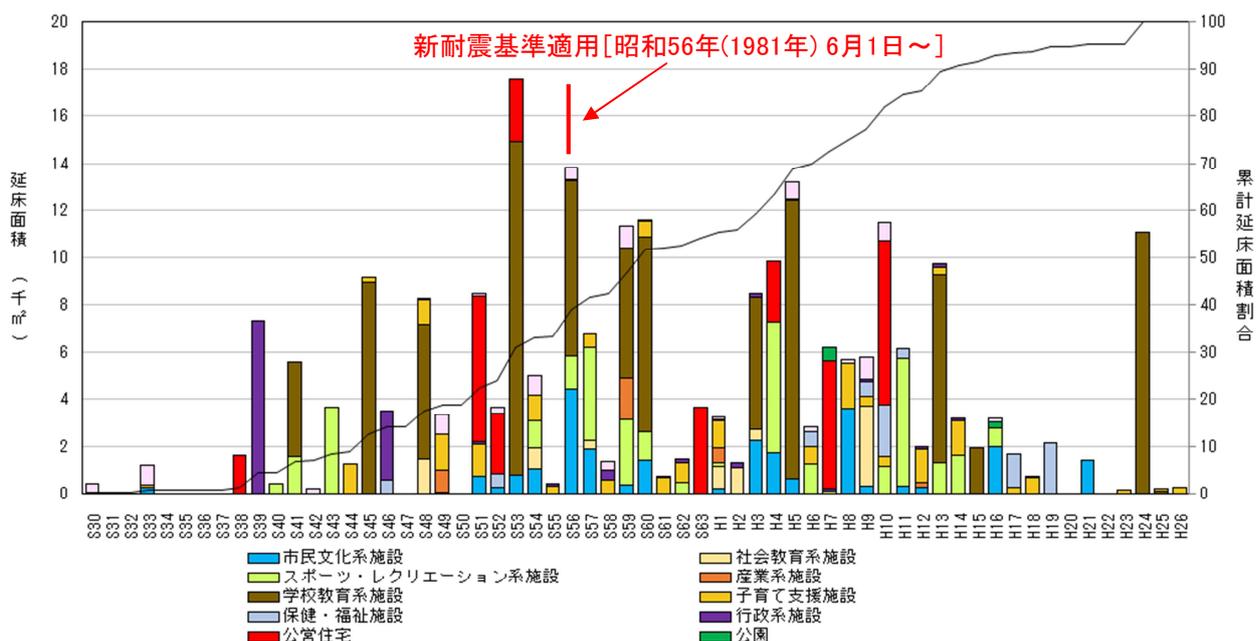
※令和3年3月時点の人口による

図 1-4 地域別の施設数と住民千人当たりの施設数（令和3年3月）

(3) 普通会計公共施設の年度別の設置状況

本市の公共施設の整備状況を建築年度別に延床面積で見ると、特定の時期に極端な集中は見られず、旧市町を1つの自治体として捉えると、断続的に公共施設が整備されてきたといえます。

旧耐震基準が適用されていた昭和56年（1981年）6月1日以前に整備された施設は約38.9%にのぼり、これまでも小中学校を中心に施設の耐震化を進めてきていますが、耐震性や老朽化など安心・安全の観点から課題がある公共施設が残っています。また、昭和56年度（1981年度）以前に整備された施設を大分類別に延床面積で見ると、学校教育系施設や行政系施設、公営住宅が多くを占めます。



※大規模改修を実施している建物についても、当初の建築年度で集計しています。

図 1-5 大分類別の建築年度別延床面積の推移

(4) インフラ資産の状況

① 道路

本市が管理する道路は、総実延長745,026m、道路面積4,686,220㎡となっています。種別の延長及び道路面積は、下表のとおりとなっています。

種別	実延長 (m)	道路面積 (㎡)
1級(幹線)市道	91,340	768,979
2級(幹線)市道	89,775	594,478
その他の市道	563,911	3,322,763
合計	745,026	4,686,220

表 1-2 道路の整備状況(実延長及び道路面積)

出典：道路台帳 R3.4.1

② 橋梁

本市が管理する橋梁(2m以上)は608か所あります。総実延長3,393m、総橋梁面積26,175㎡で、橋長別橋梁数は下表のとおりとなっています。

総実延長 合計 (m)	総橋梁面積 合計 (㎡)
3,393	26,175

表 1-3 橋梁の整備状況[総実延長(m)、総橋梁面積(㎡)]

15m未満	15m以上	合計
588	20	608

表 1-4 橋梁の橋長別整備状況[橋長別橋梁数(か所)]

出典：橋梁台帳より抜粋 R3.3.31

③ 上水道

本市が管理する上水道は、総延長が 446,918mあり、管種別管径別に下表のとおりとなっています。

		配水管	
管径	延長 (m)	管径	延長 (m)
300mm未満	1,033	50mm 以下	36,412
300mm以上 500mm未満	0	300mm 超 350mm 以下	2,104
合計	1,033	50mm 超 75mm 以下	110,757
		75mm 超 100mm 以下	69,007
		100mm 超 125mm 以下	47
		125mm 超 150mm 以下	156,191
		150mm 超 200mm 以下	16,817
		200mm 超 250mm 以下	10,210
		250mm 超 300mm 以下	10,575
		300mm 超 350mm 以下	2,104
		350mm 超 400mm 以下	2,353
		400mm 超 450mm 以下	7,754
		450mm 超 500mm 以下	3,863
		500mm 超 550mm 以下	0
		550mm 超 600mm 以下	0
		600mm 超 700mm 以下	0
		700mm 超 800mm 以下	4,491
		合計	430,581

表 1-5 上水道の整備状況 [種類別管径別延長 (m)]

出典：上水道台帳 R3.3.31

④ 下水道

本市が管理する下水道は、総延長397,135mを敷設しています。管種別及び管径別の延長は下表のとおりとなっています。

コンクリート管	陶管	塩ビ管	更生管	その他	合計 (m)
11,272	0	383,702	0	2,161	397,135

表 1-6 下水道の管種別整備状況 [延長 (m)]

出典：下水道台帳 R3.3.31

250mm 未満	250mm 以上 500mm 未満	500mm 以上 1000mm 未満	1000mm 以上 2000mm 未満	2000mm 以上	合計 (m)
367,216	27,563	2,356	0	0	397,135

表 1-7 下水道の管径別整備状況 [延長 (m)]

出典：下水道台帳 R3.3.31

(5) 公営企業等の施設

施設を有する公営企業は、病院事業、上水道事業、下水道事業があります。

病院事業は、市立砺波総合病院（延床面積 47,742 m²）を有しています。

水道事業は、電機室など（延床面積 418 m²）、下水道事業は、農業集落排水処理施設（延床面積 1,113 m²）を有しています。

3 人口動向

(1) 本市の人口動向

国勢調査によると、本市の人口は、昭和55年（1980年）では総人口43,530人であり、平成17年（2005年）には49,429人とピークを迎えました。その後は、やや減少傾向で推移し、令和2年（2020年）には48,154人となっています。今後、日本の人口減少が急速に進むことが予想されており、本市においても、減少が予想されています。

また、年齢区分別の人口構成割合をみると、年少人口（0～14歳）は、昭和55年（1980年）に人口の22.1%を占めていましたが、平成27年（2015年）には13.7%に減少しています。老年人口（65歳以上）は、昭和55年（1980年）には人口の13.1%でしたが、平成27年（2015年）には28.4%に増加しており、今後も少子高齢化が続いていくと予測されます。

「砺波市人口ビジョン（R3.3）」では、出生率の向上、雇用対策による若い世代の定住の促進、本市に住み続ける施策など、各種人口施策に取り組むことにより令和42年（2060年）の目標人口を4万人としています。本計画でも、この砺波市人口ビジョンの目標値との整合性を図り、30年後の令和27年（2045年）の人口を43,699人として推計します。

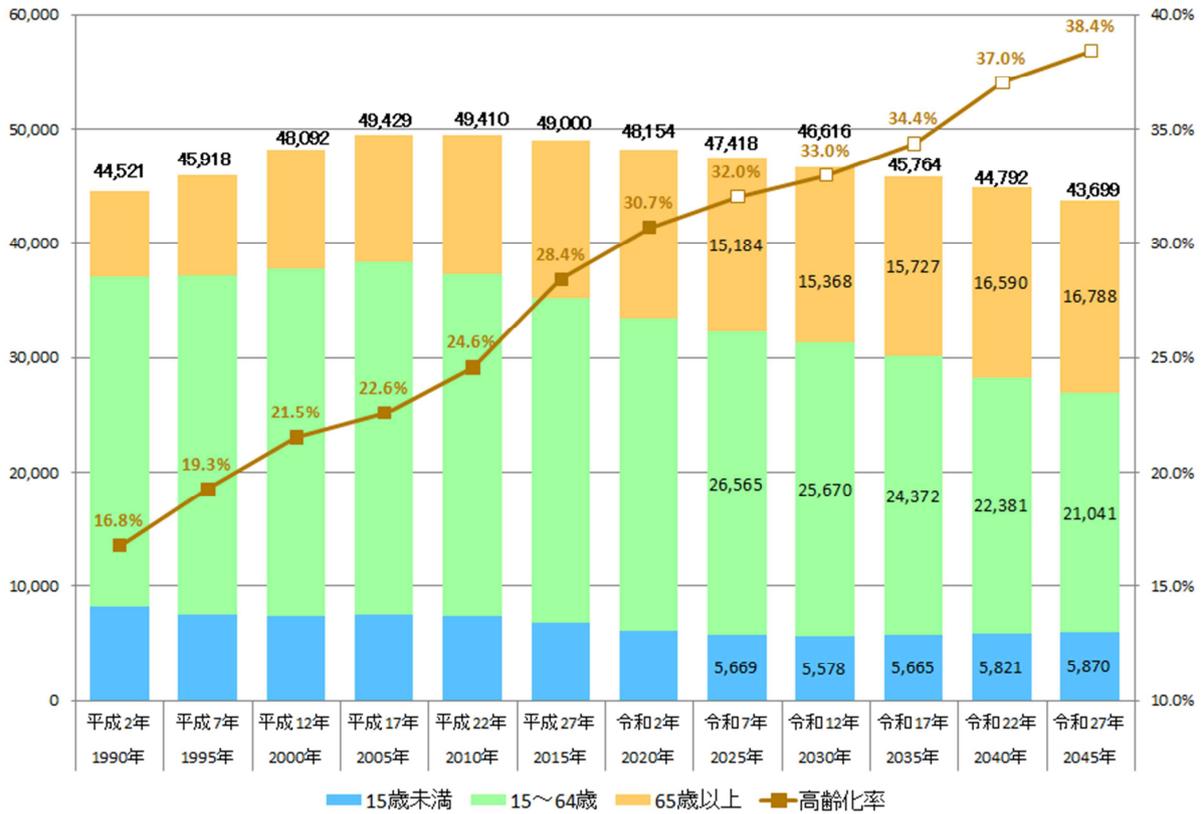


図 1-6 砺波市の人口動向 資料：砺波市人口ビジョンより作成

※令和2年（2020年）までは、国勢調査に基づく人口を基に算出

※平成12年（2000年）以前の砺波市人口は、旧砺波市と旧庄川町人口の合計

※人口には外国人を含む

(2) 各地区の人口増加率と高齢化率の関係

各地区の人口増加率と高齢化率の関係をみると、出町、林、油田地区の人口増加率が高く、高齢化率が低くなっています。一方、梅檀山地区をはじめ、東山見、雄神、梅檀野、般若地区などは人口増加率が低く、高齢化率が高くなっています。

■各地区の人口増加率(H27-R2)と高齢化率(R2)の関係

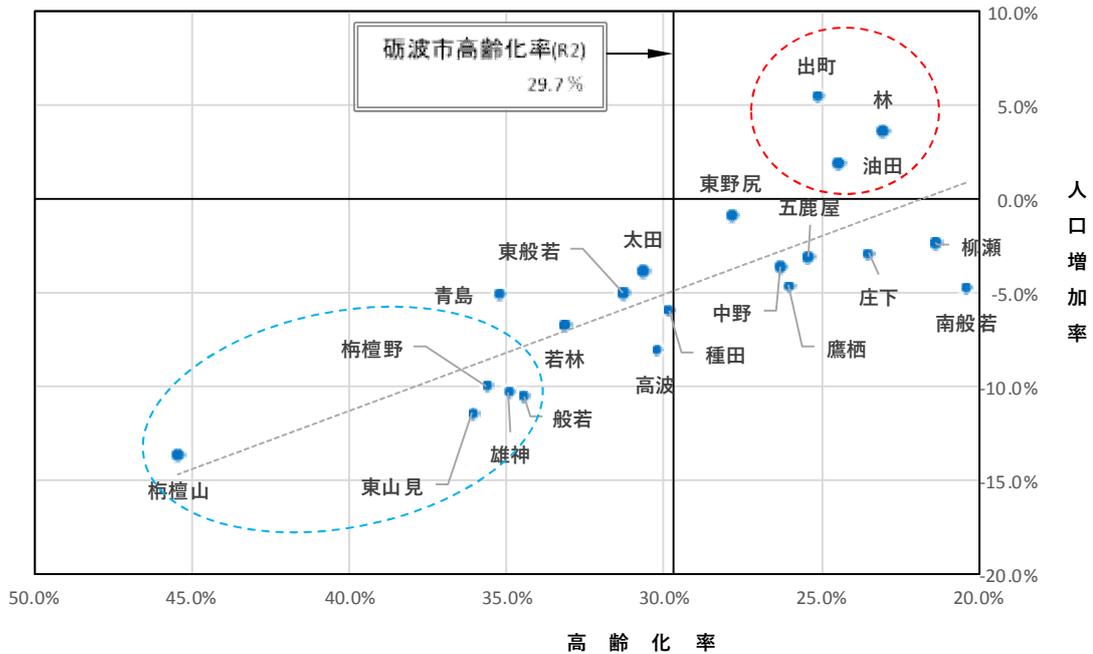


図 1-7 砺波市の地区別人口増加率・高齢化率※ 資料:砺波市提供資料(各年3月末)

(3) 住民基本台帳による地区別人口の比較

過去10年の地区別人口を比較すると、2010年(平成22年)と比べて出町地区が10.8%増加しているほか、林地区が10%近く、油田地区が5%近く増加しています。一方、梅檀山地区で20%以上、梅檀野、東山見地区では約20%減少するなど、庄東地域や庄川地域の各地区で人口減少が顕著となっています。

地区名	H22	R2	増減
出町	8,068	8,941	10.8%
庄下	2,449	2,399	△2.0%
中野	1,749	1,669	△4.6%
五鹿屋	2,179	2,128	△2.3%
東野尻	1,969	1,975	0.3%
鷹栖	3,076	2,846	△7.5%
若林	858	738	△14.0%
林	4,078	4,479	9.8%
高波	1,591	1,397	△12.2%
油田	4,610	4,811	4.4%
南般若	2,831	2,753	△2.8%

地区名	H22	R2	増減
柳瀬	2,188	2,148	△1.8%
太田	1,678	1,537	△8.4%
般若	2,047	1,744	△14.8%
東般若	1,448	1,343	△7.3%
梅檀野	1,366	1,149	△15.9%
梅檀山	516	399	△22.7%
東山見	2,362	1,901	△19.5%
青島	2,177	1,987	△8.7%
雄神	928	799	△13.9%
種田	1,201	1,089	△9.3%
計	49,369	48,232	△2.3%

表 1-8 地区別人口の比較※ 資料:住民基本台帳(各年4月末) 外国人人口を含む

4 財政の現況と課題

(1) 歳入

本計画策定時の直近の決算であった平成26年度（2014年度）普通会計歳入は243億円であり、その内訳は、地方交付税とその代替である臨時財政対策債（以下「地方交付税等」）の合計が71億円と最も多く、次いで市税が68億円と、それぞれが3割を占め、市債（臨時財政対策債を除く。以下同様）が23億円でおよそ1割でした。

平成26年度までの歳入の推移をみると、市税については、70億円前後で推移しており、地方交付税等は、増加傾向にありました。

その他一般財源は、地方譲与税¹や地方特例交付金²などが含まれており、横ばいの状況でした。

また、市債は、合併特例債³の活用などにより、投資的経費⁴を伸ばしていたことなどから、増加傾向にあり、国庫支出金⁵及び県支出金⁶についても、市債と同様に増加傾向にありました。

その他特定財源には、繰入金や使用料、手数料などが含まれており、30億円前後で推移していたものです。

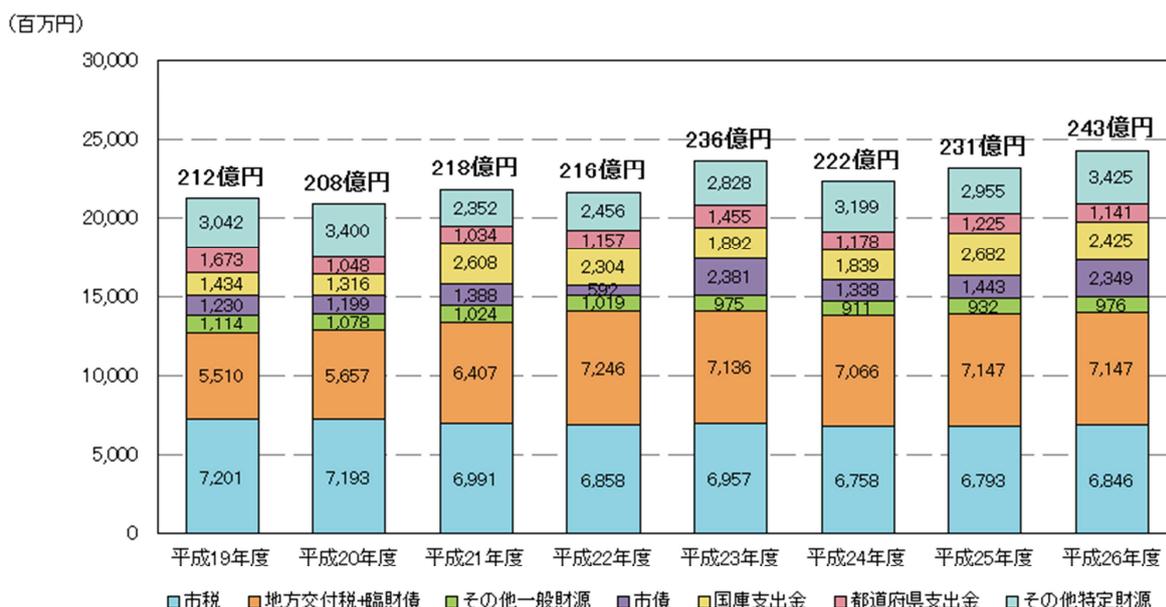


図 1-8 普通会計歳入の推移（平成19～平成26年度）

その後の推移と現況については、直近の決算である令和2年度は新型コロナウイルス対策の

¹ 地方譲与税とは、国税として徴収し、そのまま地方公共団体に対して譲与される税のことです。

² 地方特例交付金とは、恒久的な減税に伴う地方税の減収額の一部を補填するために、地方税の代替的性格を有する財源として、将来の税制の抜本的な見直し等が行われるまでの間交付されるもので、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方公共団体の徴収を補填するために交付される交付金等のことです。

³ 合併特例債とは、合併した市町村が新しいまちづくりのため、市町村建設計画に基づき実施する事業のうち、特に必要と認められる事業に対する財源として、借り入れることができる地方債（借入金）のことです。

⁴ 投資的経費とは、道路、小中学校、保育所など、固定的な資本の形成に向けられる経費のことです。

⁵ 国庫支出金とは、国が地方公共団体に対して支出する負担金、委託費、特定の施策の奨励又は財政援助のための補助金などのことです。

⁶ 県支出金とは、県の市町村に対する支出金のことです。県が自らの施策として単独で市町村に交付する支出金と、県が国庫支出金を経費の全部又は一部として市町村に交付する支出金（間接補助金）とがあります。

ための各種交付金の影響が大きいため、その影響のない令和元年度で現況をみると、普通会計の歳入は221億円であり、その内訳は、市税が71億円と最も多くおよそ3割を占め、次いで地方交付税等が63億円、市債が9億円でした。

平成26年度に比べて令和元年度は、地方消費税交付金の増などにより、その他一般財源が5億円程度増加している一方、地方交付税等については、8億円以上減少しており、これは、合併算定替⁷の特例の段階的な縮減により3億円近く減少していることが影響しています。

また、市債については、大型の公共事業の有無により変動が大きいものの、計画されていた合併特例債の活用による事業がほぼ完了し、総じて減少傾向にあります。

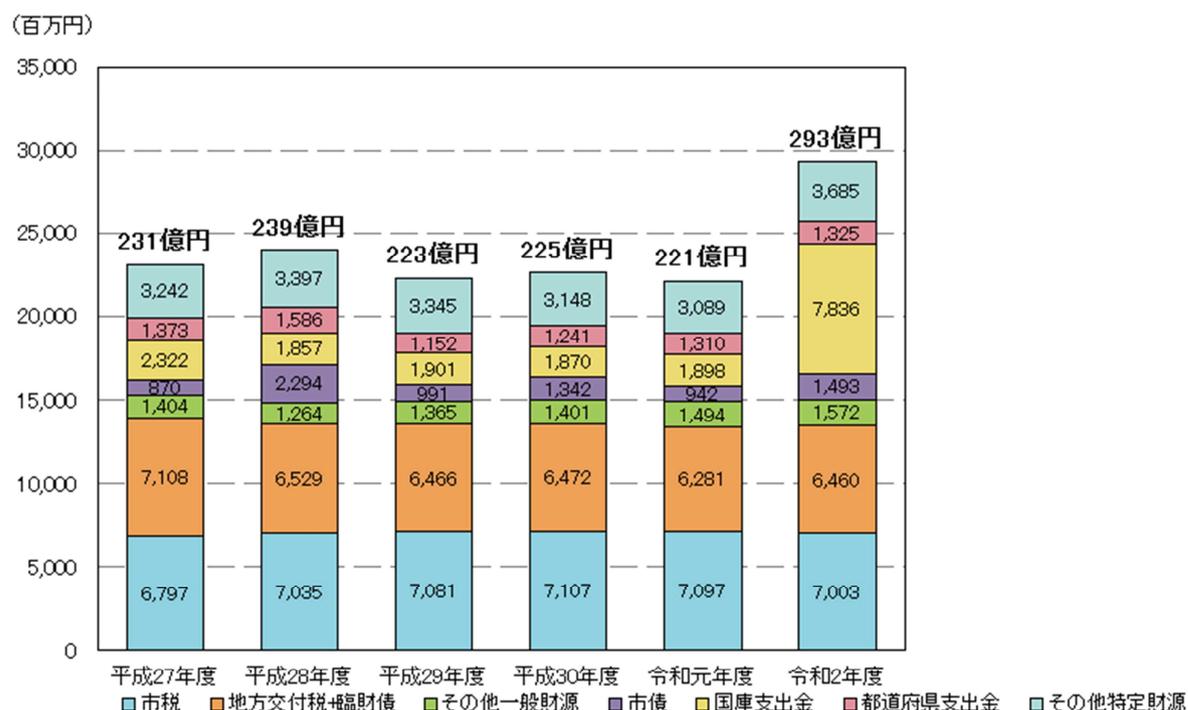


図 1-9 普通会計歳入の推移 (平成 27～令和 2 年度)

(2) 歳出

本市の平成26年度（2014年度）の普通会計の歳出は224億円であり、その内訳は、投資的経費が46億円で最も多くおよそ2割を占め、次いで補助費等⁸が34億円、人件費が31億円でした。

平成26年度までの歳出の推移をみると、義務的経費⁹のうち人件費は人員削減などの影響により減少しているものの、扶助費¹⁰は国の施策や障害福祉サービス費などの増大により、年々増加傾向にありました。

また、投資的経費は、合併後の積極的な投資により増加傾向にありました。

⁷ 合併算定替とは、合併した市町村に対して交付される普通交付税の額について、合併前の市町村が存続していたものとして、合併前の市町村ごとに区分して、それぞれの数値を基に別々に算出した後、交付税額を合算する方式のことです。

⁸ 補助費等とは、一部事務組合や各種公共的団体などに対する支出や地方公営企業への一部の繰出金のことです。

⁹ 義務的経費とは、一般歳出のうち、支出することが制度的に義務づけられている経費で、人件費、扶助費及び公債費のことです。

¹⁰ 扶助費とは、社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障害者・生活困窮者などに対して国や地方公共団体が行う支援に要する経費のことです。

公債費¹¹は減少傾向で推移していた中、平成26年度（2014年度）は前年より増加しましたが、これは学校耐震改修事業等に係る市債の償還が始まったためです。その他の歳出については、ほぼ横ばいで推移していました。

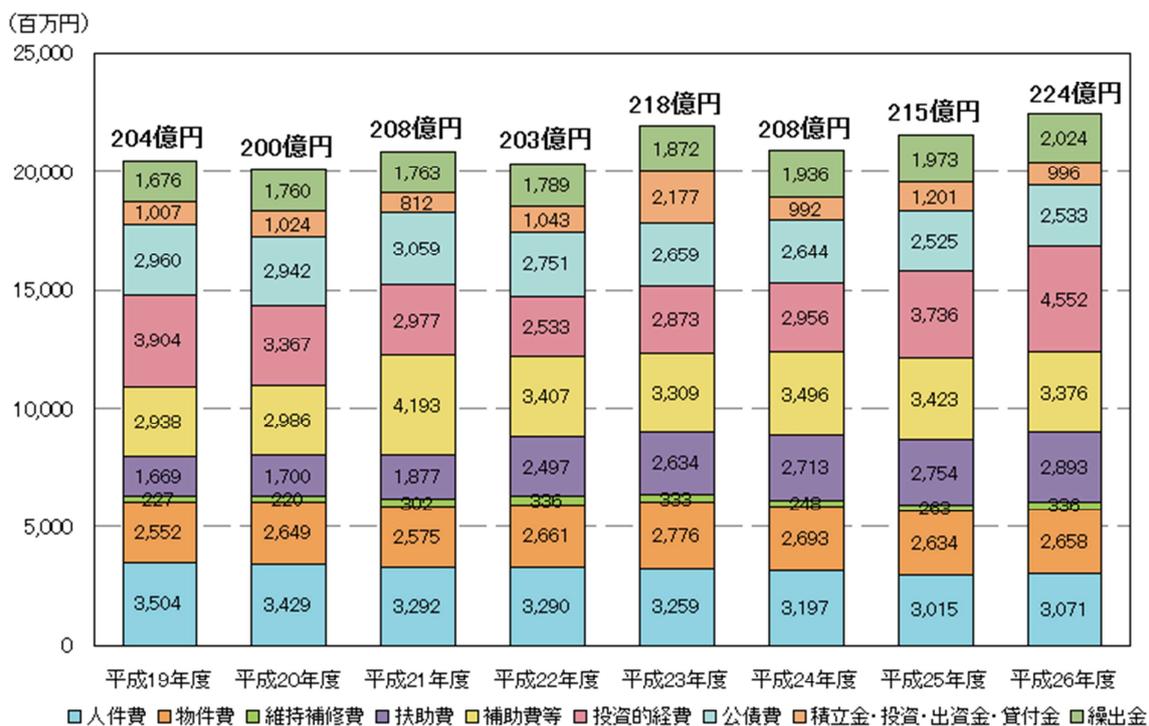


図 1-10 普通会計歳出の推移（平成19～26年度）

その後の推移と現況については、歳入と同じく令和元年度で現況をみると、普通会計の歳出は202億円であり、その内訳は、補助費の34億円、次いで扶助費の32億円が多く、人件費が30億円、物件費、公債費が28億円と続き、投資的経費は23億円まで減少しています。

それまでの推移をみると、義務的経費のうち人件費は30億程度で横ばい、扶助費は国の施策や障害福祉サービス費などの増大により、増加傾向が続いています。

なお、令和2年度には会計年度任用職員制度の開始により、制度対象者の給与水準の上昇と同時に、それまで物件費または扶助費に分類されていた賃金が人件費へ移行したため、人件費が大幅に増加する一方、物件費、扶助費が減少していますが、これらの合計でも前年度より5億円以上増加しています。

また、投資的経費は、27年度以降の5年平均で29.0億円であり、それまでの5年平均33.3億円から3億円以上減少しています。

公債費は、学校耐震改修事業等に係る市債の償還開始による増加傾向がこの5年継続しました。

¹¹ 公債費とは、発行した地方債の元利償還などに要する経費のことです。

(百万円)

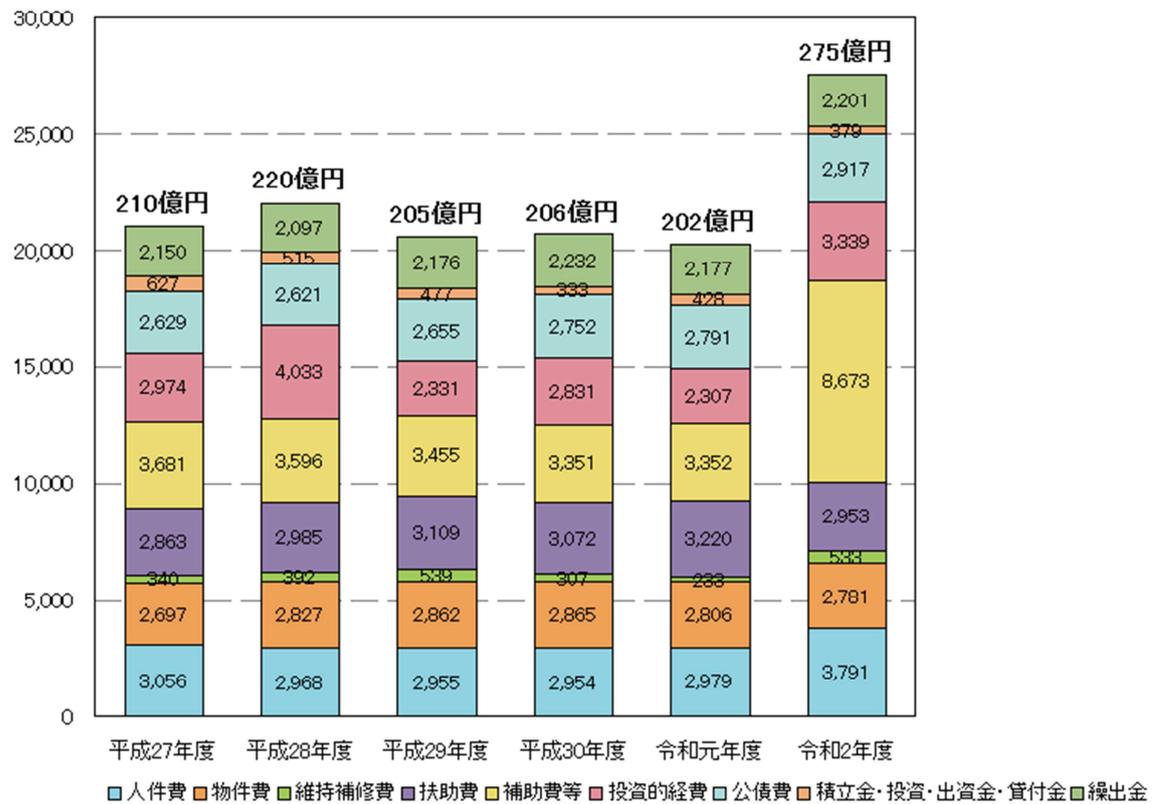


図 1-11 普通会計歳出の推移（平成27～令和2年度）

長期化するコロナ禍により、不透明感が増す中、今後も、社会保障関係費の自然増や人件費の負担が続き、義務的経費の増加が続くことが見込まれます。他方、人口減少の影響などにより税収の伸びが期待できず、投資的経費へ配分できる財源が限られる中で、庁舎整備など大規模な支出も必要とされており、これまで以上に計画的かつ健全な財政運営が求められます。

(3) 公共施設の将来の更新費用

本計画策定時（平成26年度末）、本市が保有する普通会計等¹²の施設を耐用年数経過時点に単純更新を行った場合、令和27年までの30年間の更新費用の総額は1,156.3億円で、試算期間における平均費用は年間約38.5億円となります。平成22年度（2010年度）～26年度（2014年度）の過去5年間の公共施設への投資的経費は、年平均33.1億円ですので、その投資的経費に比べて1.16倍の費用が必要となる試算となります。

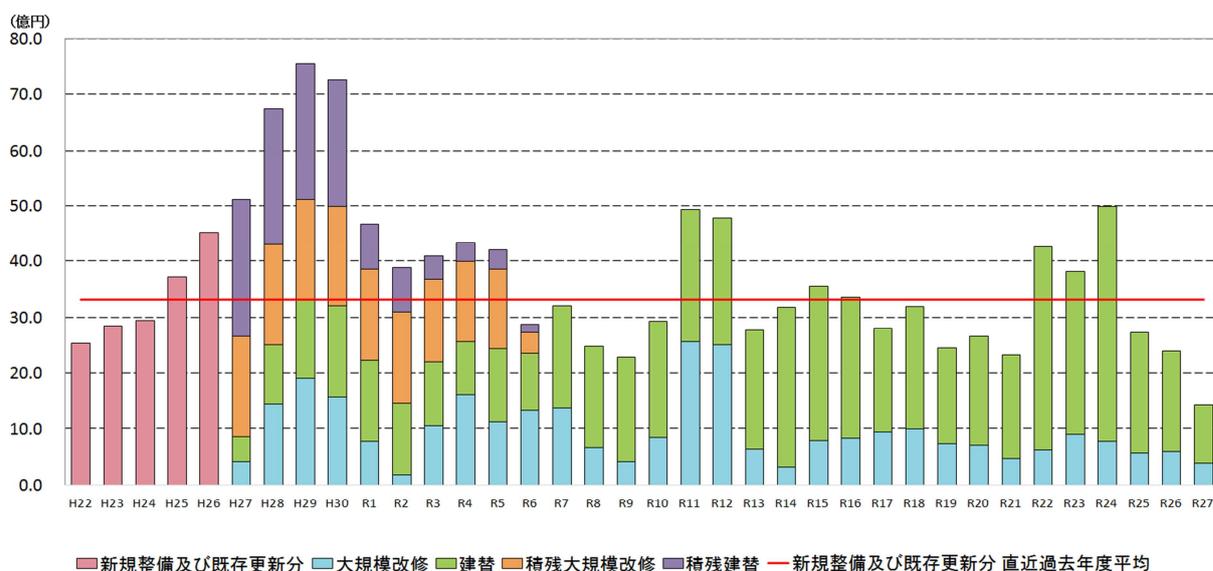


図 1-12 公共施設の更新費用試算（普通会計等建物）本計画策定時

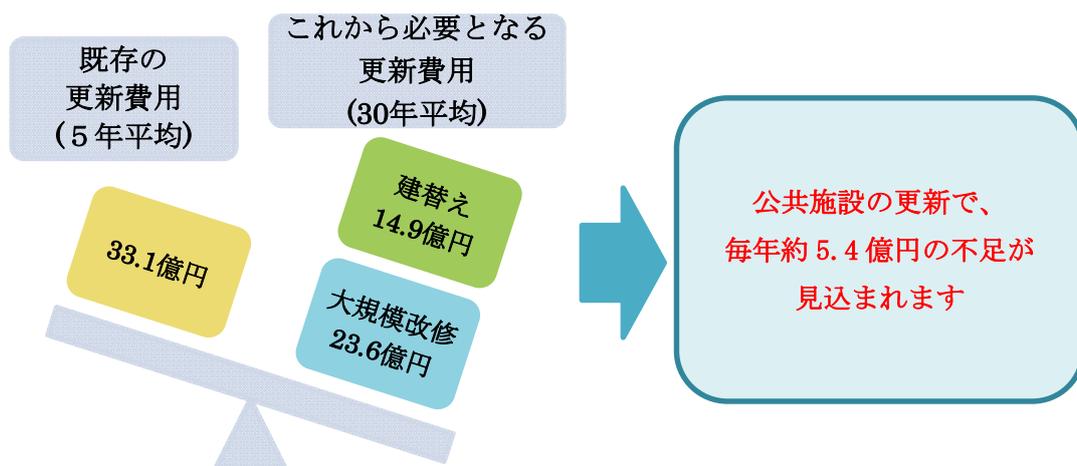


図 1-13 1年あたりの公共施設の更新費用試算

¹² 普通会計等とは、普通会計及び公営企業(上水道事業や下水道事業等)に属さない公営事業会計(国民健康保険事業特別会計等)を統合したものです。

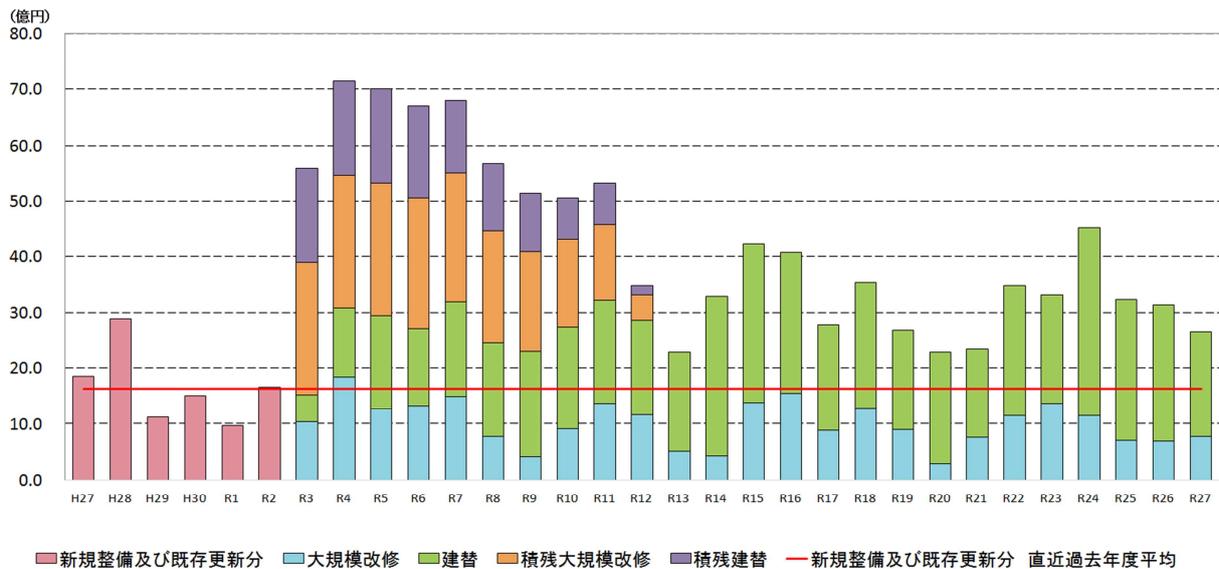


図 1-14 公共施設の更新費用試算（普通会計等建物）R2年度末現在

現在、本市が保有する普通会計等の施設を再編計画に基づき、耐用年数経過時点で単純更新を行った場合の今後25年間の更新費用の総額は1,056億円で、試算期間における平均費用は年間42.2億円となります。平成28年度（2016年度）～令和2年度（2020年度）の過去5年間の公共施設への投資的経費は、総額81.1億円、年間約16.2億円であり、その投資的経費に比べて2.6倍の費用が必要となります。

令和3年3月時点の施設総面積は、平成28年度に比べ約4,670㎡を縮減していますが、計画期間が残り25年間であるため、平均費用は大きくなります。また、過去の投資的経費については平成26年（2014年）を境に縮小しています。

直近5年間の投資的経費の平均値を投資可能額と仮定した場合、全ての期間において公共施設に関する建替更新や大規模改修のための経費が不足します。耐用年数の到達年度を超えている施設の更新に係る積残し分への投資を先送りするにしても、全ての施設を現状のまま維持・更新していくことは財政的に大変厳しい状況といえます。

また、公共施設における長寿命化という考え方は、建物と設備の更新サイクルの違いや、機能のニーズ変化などにより、インフラとは異なり、施設の機能や将来見通しを明確にすることで、更新費用の低減に大きく影響します。

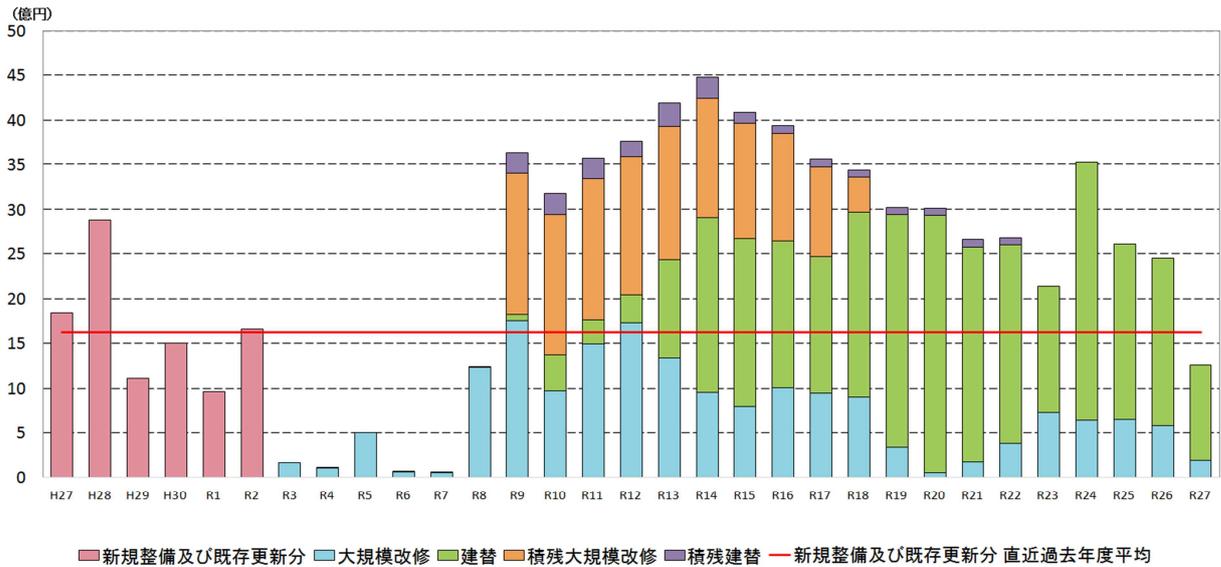


図 1-15 再編計画を考慮した公共施設の更新費用試算（普通会計等建物）R2年度末現在

令和2年3月に策定した「再編計画」において、施設評価を「あり方検討」と位置付けた学校施設以外の公共施設については、大規模改修後の建替えは行わないものと仮定し、試算したものです。令和4年から8年における更新費用が少ないのは、第2次砺波総合計画（後期計画）を反映し、より現実的な試算としたためです。

この試算においても、25年間の更新費用の総額は632.5億円となり、試算期間における平均費用は年間25.3億円となります。平成28年度（2016年度）～令和2年度（2020年度）の過去5年間の公共施設への投資的経費は、総額81.1億円、年間約16.2億円であり、その投資的経費を遥かに超えています。

「再編計画」において、建物（ハード）の方向性を「継続」とした場合、大規模改修が必要となった時点であり方を検討するとしています。さらに、建物の方向性を「あり方検討」とした施設の方向性を早急に定めることにより、公共施設への効率的な投資を行うことが可能となります。

○公共建築物の将来更新費用推計の試算条件

- ・ 建築から耐用年数の1/2の期間経過後に大規模改修、耐用年数到来後に建替えを行うと仮定して費用を計上します。
- ・ 大規模改修の費用は2年、建替えの費用は3年で均等に分割して計上します。
- ・ 令和2年度時点で既に大規模改修及び建替え時期を迎えているものについては、令和3年度から耐用年数の20%相当期間に分散して費用を計上します。

○施設分類別の建替単価及び大規模改修単価

分類	建替単価 (万円/㎡)	大規模改修単価 (万円/㎡)
市民文化系施設	40	25
社会教育系施設	40	25
スポーツ・レクリエーション系施設	36	20
産業系施設	40	25
学校教育系施設	33	17
子育て支援施設	33	17
保健・福祉施設	36	20
医療施設	40	25
行政系施設	40	25
公営住宅	28	17
公園	33	17
供給処理施設	36	20
その他	36	20

本計画策定時（平成26年度末）本市が保有する普通会計等の施設に、公営企業会計（病院会計）の施設の更新費用を考慮に入れた場合、令和27年までの30年間の更新費用の総額は約1,317.8億円で、試算期間における平均費用は年間約43.9億円となります。

平成22年度（2010年度）～26年度（2014年度）の過去5年間の公営企業会計を含む公共施設への投資的経費は、年平均42.6億円であり、その投資的経費に比べて1.03倍の費用が必要となる試算となります。ただし、過去5年間の公共施設に必要な投資的経費は新規整備分が年平均9.1億円を含んでおり、これには病院建替事業による特殊要因が含まれています。

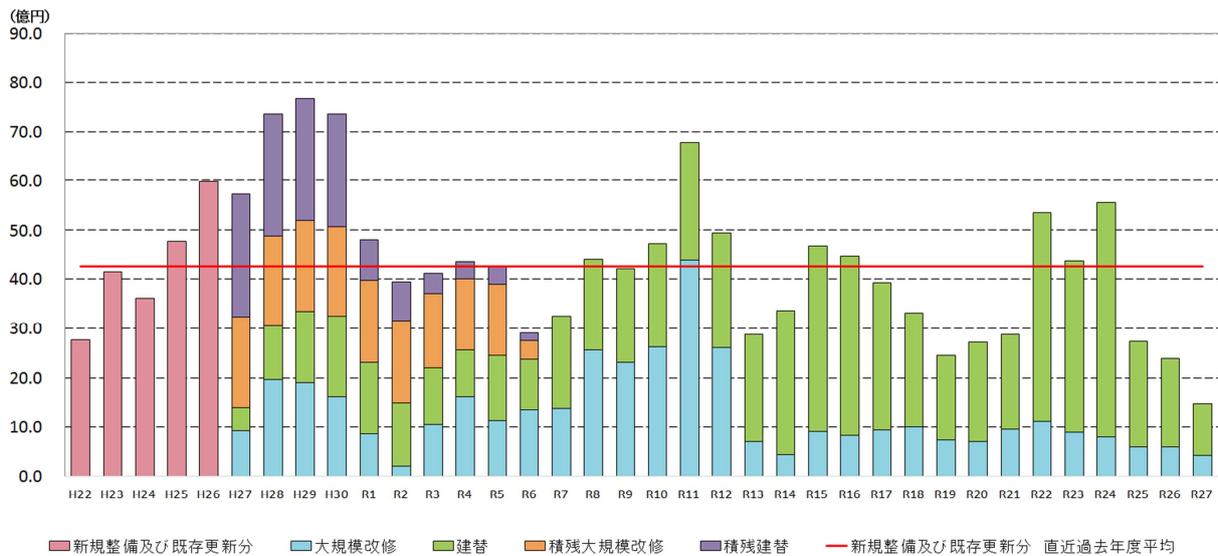


図 1-16 公共施設の更新費用試算(普通会計建物+その他施設)本計画策定時

現在、本市が保有する普通会計等の施設に、公営企業会計(病院会計)の施設の更新費用を考慮に入れた場合、今後25年間の更新費用の総額は1,217億円で、試算期間における平均費用は年間48.7億円となります。平成28年度(2016年度)～令和2年度(2020年度)の過去5年間の公共施設への投資的経費は、総額118億円で、年間約23.6億円ですので、その投資的経費に比べて2.1倍の費用が必要となる試算となります。

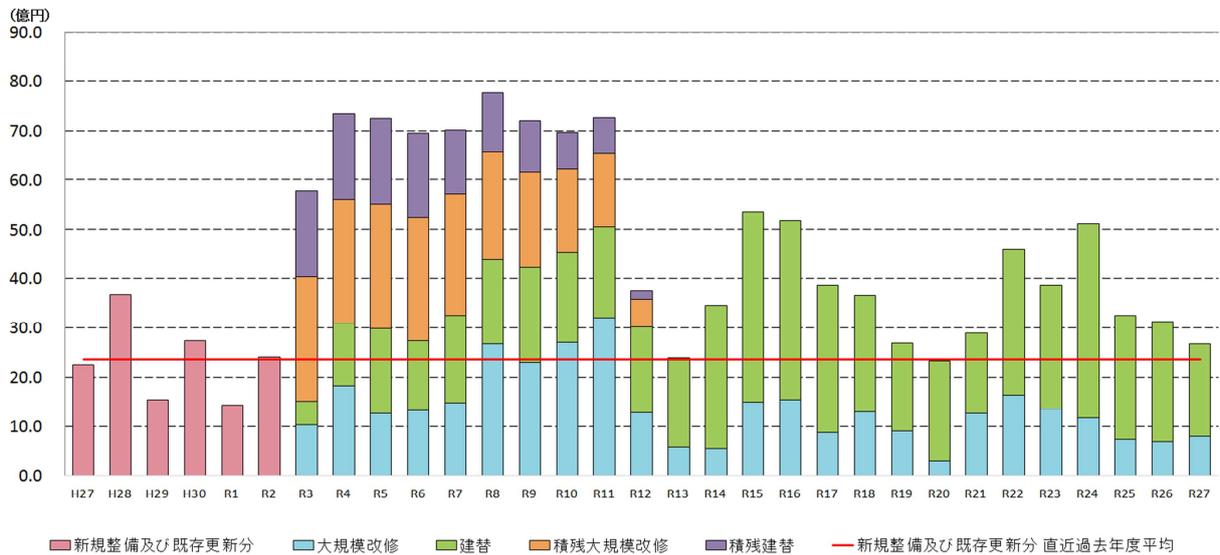


図 1-17 公共施設の更新費用試算(普通会計建物+その他施設) R2年度末現在

(4) インフラ資産の将来の更新費用

本計画策定時（平成26年度末）、道路、橋梁、上下水道などのインフラ資産についても、建物と同様、耐用年数の到来年度に更新していくことが望ましいと考え、次のように試算しました。

耐用年数経過時点（既に耐用年数を超過しているものは、供用開始年度から耐用年数の20%の期間で配分）に、現在と同じ面積、延長などで更新すると仮定して試算した結果、令和27年までの30年間の更新費用の総額は936.5億円で、試算期間における平均費用は年間31.2億円となります。平成22年度（2010年度）～26年度（2014年度）の過去5年間ににおける投資的経費は、新規整備分10.7億円を含み年平均約13.1億円ですので、現状の2.4倍の費用が必要となる試算となっています。

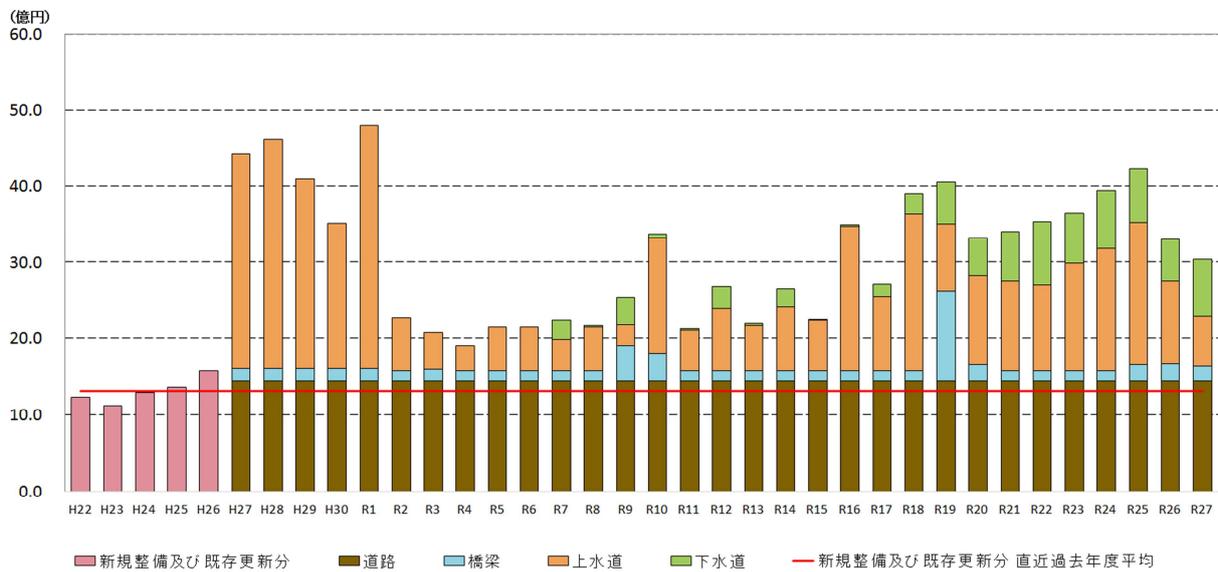


図 1-18 インフラ資産の更新費用試算 本計画策定時

今回の見直しでは、各インフラ施設の橋梁長寿命化修繕計画、水道ビジョン、下水道ストックマネジメント計画などにより、経済的かつ効率的な修繕を図る計画が策定されたことを踏まえて、現時点での更新費用を精査しています。

今後25年間の更新費用の総額は471.0億円となり、試算期間における平均費用は年間31.2億円から18.8億円と精査しました。平成28年度（2016年度）～令和2年度（2020年度）の過去5年間ににおける投資的経費は、前5年間より0.8億円多い年平均約13.9億円かけておりますが、現状の1.4倍の費用が今後の更新に必要な試算となります。

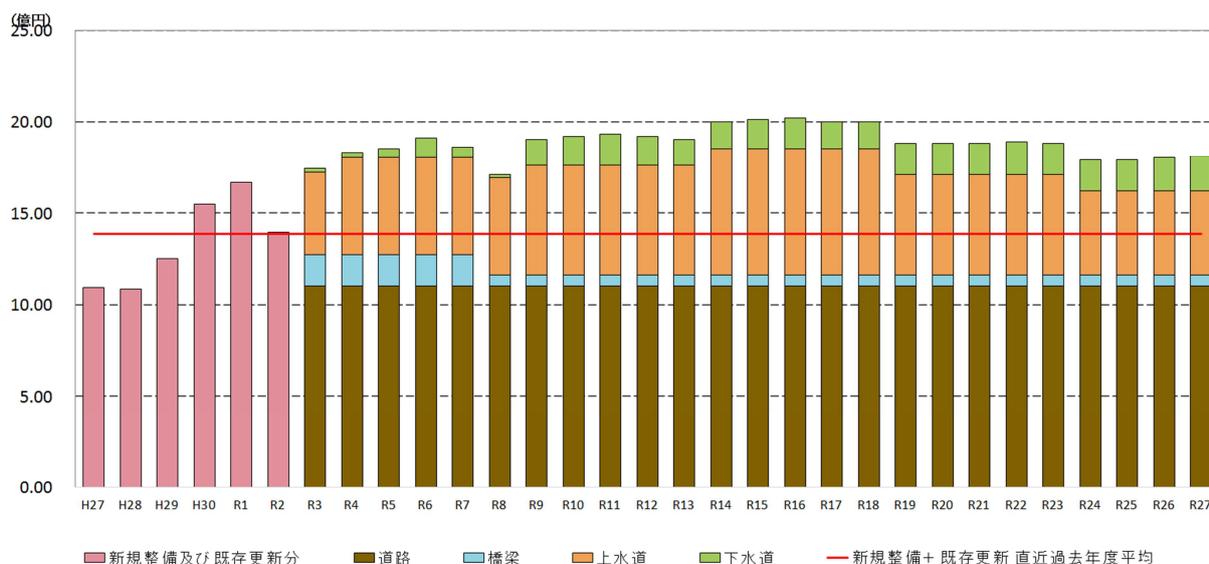


図 1-19 インフラ資産の更新費用試算 R2年度末現在

・道路

今回の見直しでは、「舗装の個別施設計画」（令和元年改定）を踏まえ、市道認定、廃止等による延長、面積を更新し、舗装部分の更新年数を砺波市の実態に合わせて5年延長し、20年更新で費用を算出しています。このことにより、前回更新費用が約14.5億円/年から11億円/年に精査されておりますが、過去5年間平均における更新にかけた費用（0.7億円）の15.7倍となっており、舗装の修繕にかかる予算が依然不足している状況がわかります。

・橋梁

今回の見直しでは、更新年数60年、更新単価448千円/㎡で試算した費用から、「橋梁長寿命化修繕計画」（令和3年改訂）を踏まえた費用に置き換えています。同計画では、事後保全型から予防保全型で修繕を進めることにより、21.2億円の経費縮減が見込まれています。

・上水道

今回の見直しでは、更新年数40年、各管種・管径の更新単価で試算した費用から、「平成29年度砺波市水道事業アセットマネジメント」、「平成30年度砺波市水道ビジョン」の計画を踏まえ、市独自の更新基準年数などにより算出した費用に置き換えています。

・下水道

今回の見直しでは、更新年数50年、各管種の更新単価で試算した費用から、「下水道ストックマネジメント計画」（平成31年4月策定）、「農業集落排水施設最適整備構想」（令和3年3月策定）の計画を踏まえ、管きよ、マンホールポンプ、農業集落排水施設などの修繕費用を積み上げた費用に置き換えています。

(5) 公共施設等の将来の更新費用

本計画策定時（平成26年度末）本市が保有する公共施設（普通会計建物+その他施設）とインフラ資産の更新費用を加えた公共施設等の令和27年度までの30年間の更新費用の総額は2,254.3億円で、試算期間における平均費用は年間約75.1億円となります。

また、平成22年度（2010年度）～平成26年度（2014年度）の過去5年間の公共施設等に必要となった投資的経費は、病院建替え事業やインフラ資産整備事業などの新規整備分の年平均19.9億円を含む年平均55.7億円であり、現状の1.35倍の費用が必要となる試算となります。

このうち、既存の施設等の更新に必要な金額は年平均35.8億円であり、直近の既存更新分比へ、以後30年間でこれまでの2.1倍程度の更新費用が必要となります。更新費用を年度別でも、ほとんどの年度で新規と既存更新分を含めた直近過去年度平均額を超過することとなるため、全ての公共施設・インフラ資産を維持・更新することを前提とすれば、これまで以上に投資的経費が必要となります。今後の投資については、整備金額が集中する平成27年度（2015年度）以降の公共施設・インフラ資産の更新を考慮に入れながら検討していくことが必要です。

さらに、本市の財政は、今後の人口減少による歳入の減少が想定されることから、これまでの投資の2.1倍の支出を続けることは、財政上困難といえます。

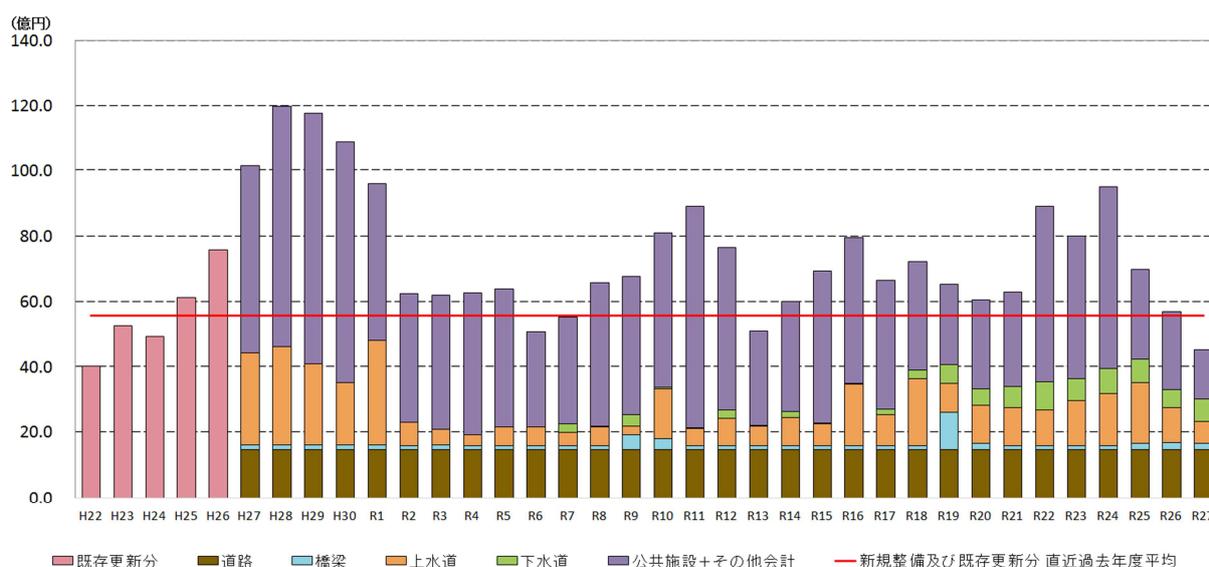


図 1-20 公共施設とインフラ資産の更新費用試算 本計画策定時

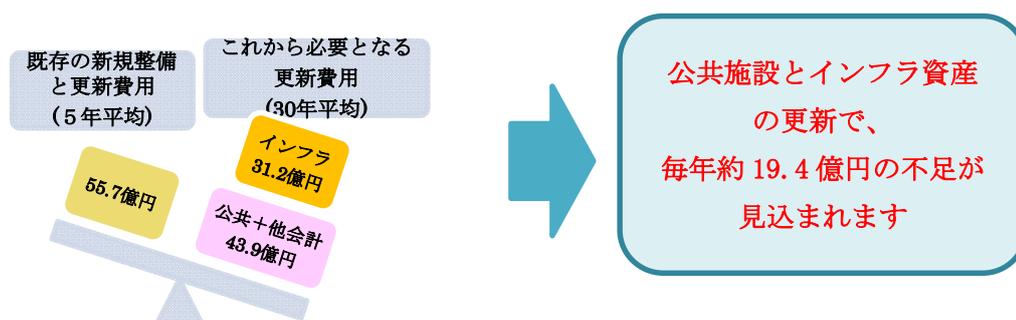


図 1-21 1年あたりの公共施設とインフラ資産の更新費用試算

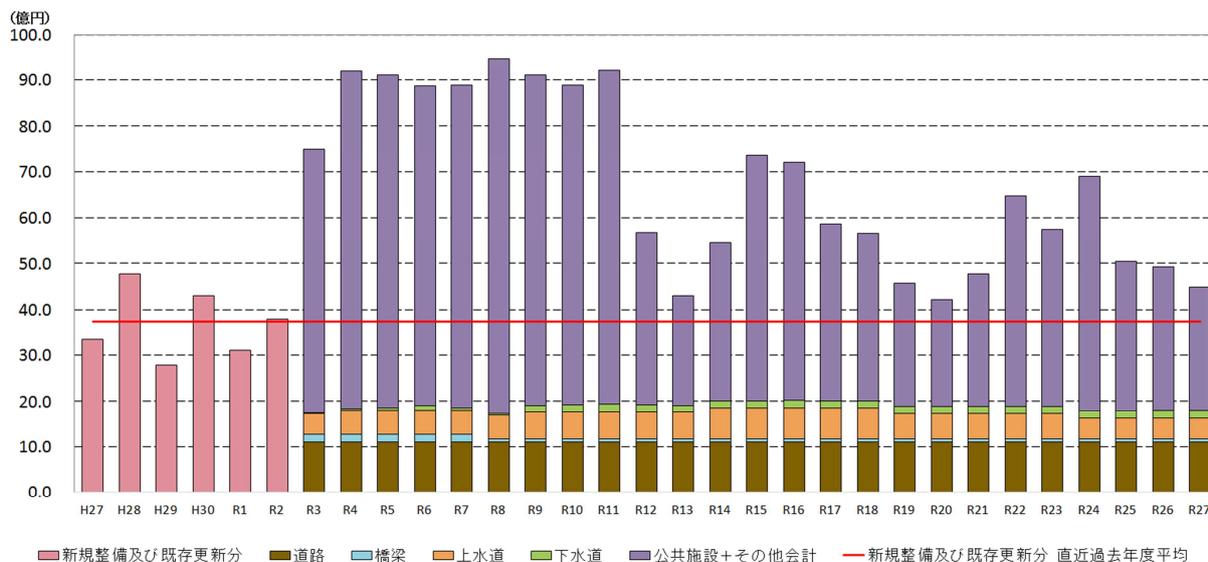


図 1-2 2 公共施設とインフラ資産の更新費用試算 R2年度末現在

現在本市が保有する公共施設(普通会計建物+その他施設)とインフラ資産の更新費用を加えた公共施設等の今後25年間の更新費用の総額は1,688億円で、試算期間における平均費用は年間約67.5億円となります。これは、公共施設(普通会計建物+その他施設)のみの更新を考えた場合の38.5億円と比べて1.95倍となります。

また、平成28年度(2016年度)～令和2年度(2020年度)の過去5年間の公共施設等に必要となった投資的経費は、年平均37.5億円であり、現状の1.8倍の費用が必要となる試算となります。

平成28年時の試算では、公共施設も道路、橋梁、上下水道などのインフラ資産と同様に、耐用年数の到来年度に更新していくことから検討を始めていますが、今後は、財政的観点から投資可能額を検討し、再編計画を推進しなくてはなりません。

(6) 歳入・歳出全体ベースでの財政推計

平成28年度の本計画策定時には、必要な財政推計を実施するにあたり、第1章4(1)～(2)において過去の財政状況を検討しました。また、同(3)～(5)において公共施設等の更新等に係る中長期的な経費の見込みを検討しました。

また、公共施設等の更新等費用だけでなく、これらの経費に充当可能な財源の見込みを税収の減少などを含めた全市的な観点から検討することが重要なことから、以下のように主な前提を置き、歳入・歳出全体ベースでの財政推計を行いました。

なお、本計画の策定後5年間の状況の変化を踏まえ、公共施設等の更新等費用について追加で考察を加えていますが、以下の推計は平成28年度の本計画策定時のものであり、グラフ等において、経過年度部分を実績値に置きなおしたものです。

〈歳入の主な前提〉

- ・平成23年度(2011年度)から平成26年度(2014年度)の決算額を基礎とする。
- ・個人市民税は、生産年齢人口の減少に伴い減少させる。
- ・地方消費税交付金は、消費税改正の影響を見込む。
- ・地方交付税は、合併算定替の特例の終了に伴い減少させる。
- ・国庫支出金・県支出金は、歳出のシミュレーションにおける投資と連動させる。

〈歳出の主な前提〉

- ・平成23年度(2011年度)から平成26年度(2014年度)の決算額を基礎とする。
- ・扶助費は、対応する年代別にそれぞれの年代の人口増減に対応して増減を見込む。
- ・公債費は、歳入のシミュレーションで増加した市債についても反映させる。
- ・公共施設等投資の前提は、以下のシミュレーションを行う。

原則、全ての公共施設等を維持・更新した場合¹³

※なお、この推計は、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めるために実施するものであり、本市の財政運営をこの推計どおりに行っていくことを示すものではありません。

※歳入歳出のシミュレーションにあたっては、5年ごとの平均値を示しています。

¹³「原則全ての公共施設等を維持・更新した場合」とは、本市が所有する公共施設等のうち、すでに使用を停止(その旨を決定したものを含む)した公共施設等や実質的に建替えることができない文化財施設を除いた全ての公共施設等を維持・更新することを前提としております。

① 原則全ての公共施設等を維持・更新した場合

更新等費用を前提とした場合の財政推計結果は、以下のとおりとなります。

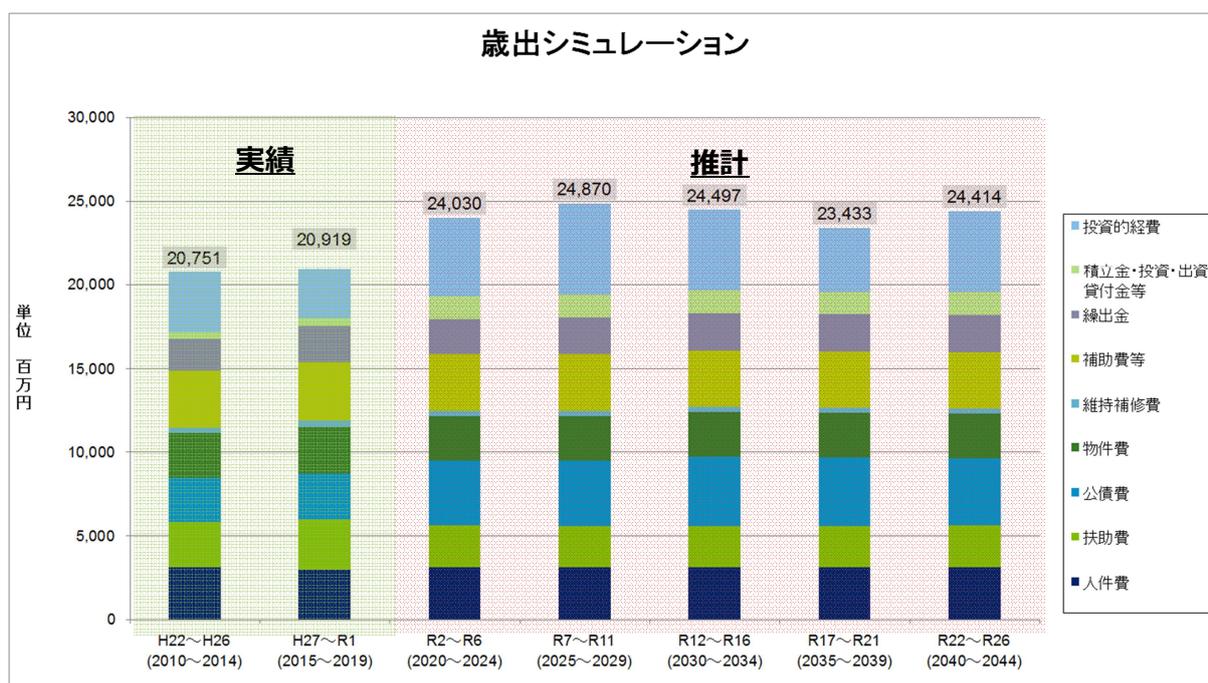
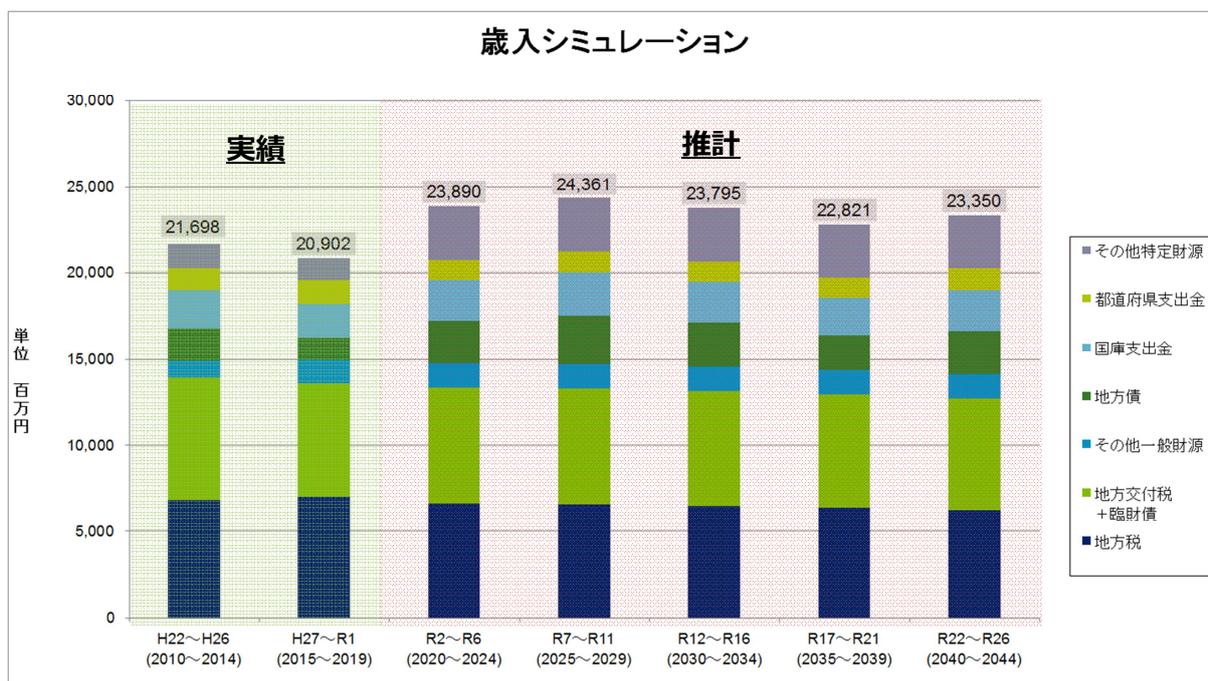


図 1-23 更新等費用を前提とした歳入歳出シミュレーション

年度別に見ると、令和2年度以降においては公共施設等の更新等や投資の際に発行する市債の返済などの影響で歳出の増加が予想され、慢性的な赤字が見込まれます。その額は、年々増加し、令和22年度から令和26年度の5年間には、年平均で10億円を超えるものと推計されます。また、市債は逡増するため、将来世代へ過度に負担を高めてしまうことが懸念されます。

なお、この推計は、平成27年度（2015年度）末以降、新規建設事業を行わないとした場合の推計であり、平成27年度以降に実際に行った新規建設事業及び今後の新規建設事業を行った場合の経費を加えると、収支差額は更に悪化することになります。

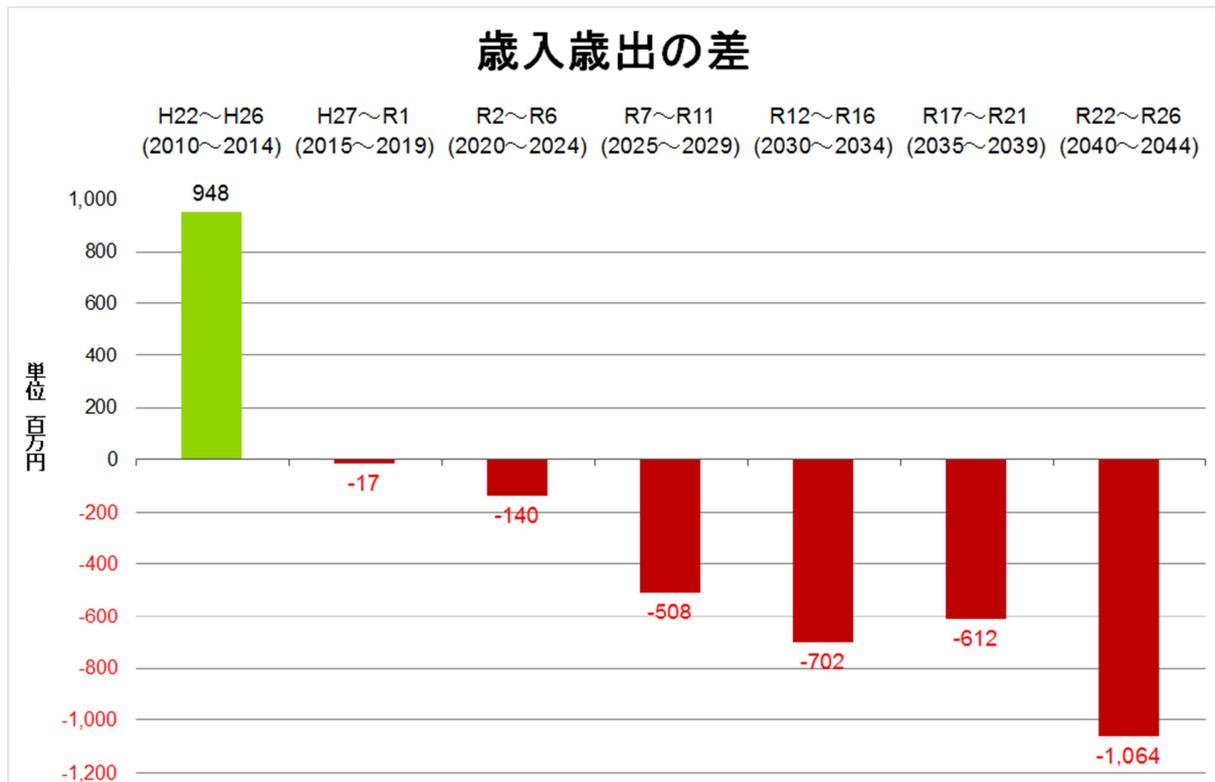


図 1-24 歳入歳出シミュレーションによる歳入歳出の差

上記シミュレーションの基礎として用いた平成23年度（2011年度）から平成26年度（2014年度）の決算状況とその後の5年間の決算状況との比較、及びシミュレーションとの比較を行ってみます。

歳入面では決算の比較で税収が1億8千万円、シミュレーションとの比較では、3億1千万円の増加しているものの、地方交付税等は、5億5千万円の減額、シミュレーションとの比較では3億8千万円の減額となっています。

歳出面では、扶助費は決算の比較で3億円増加し、シミュレーションとの比較では4億4千万円の増加となっています。また、シミュレーションでは固定額として扱っている人件費、維持補修費、補助費が、決算上は人件費を除き増加し、これらの総額でも1億2千万円増加しています。

このように、投資的経費の増減に関わらない部分で財政面でマイナスとなる部分が多くあり、収支差額は更に悪化することになります。以上のことから、現在の公共施設等を全て更新する場合、公共施設投資の必要額に対して使用可能な財源額を確保することは不可能な状況であることが分かります。

(7) 縮減率の検討

前述までの結果より、全ての公共施設等を現状のまま維持することは不可能であり、将来世代にできるだけ負担を残さないようにするためには、公共施設を縮減していくことが必要です。

このため、県内自治体比較と財政均衡縮減率により、本市の縮減率を検討します。

<縮減率に関する参考データ> 県内自治体との比較

本市は、県内自治体の平均線の上側にあることから、人口当たりの建物総延床面積が広く、ストックの総量がやや多い状況であるといえます。

また、人口規模による建物延床面積は、213,361 m²程度であり、本市の255,928 m²¹⁴は、42,567 m²(16.6%)多くなっています。

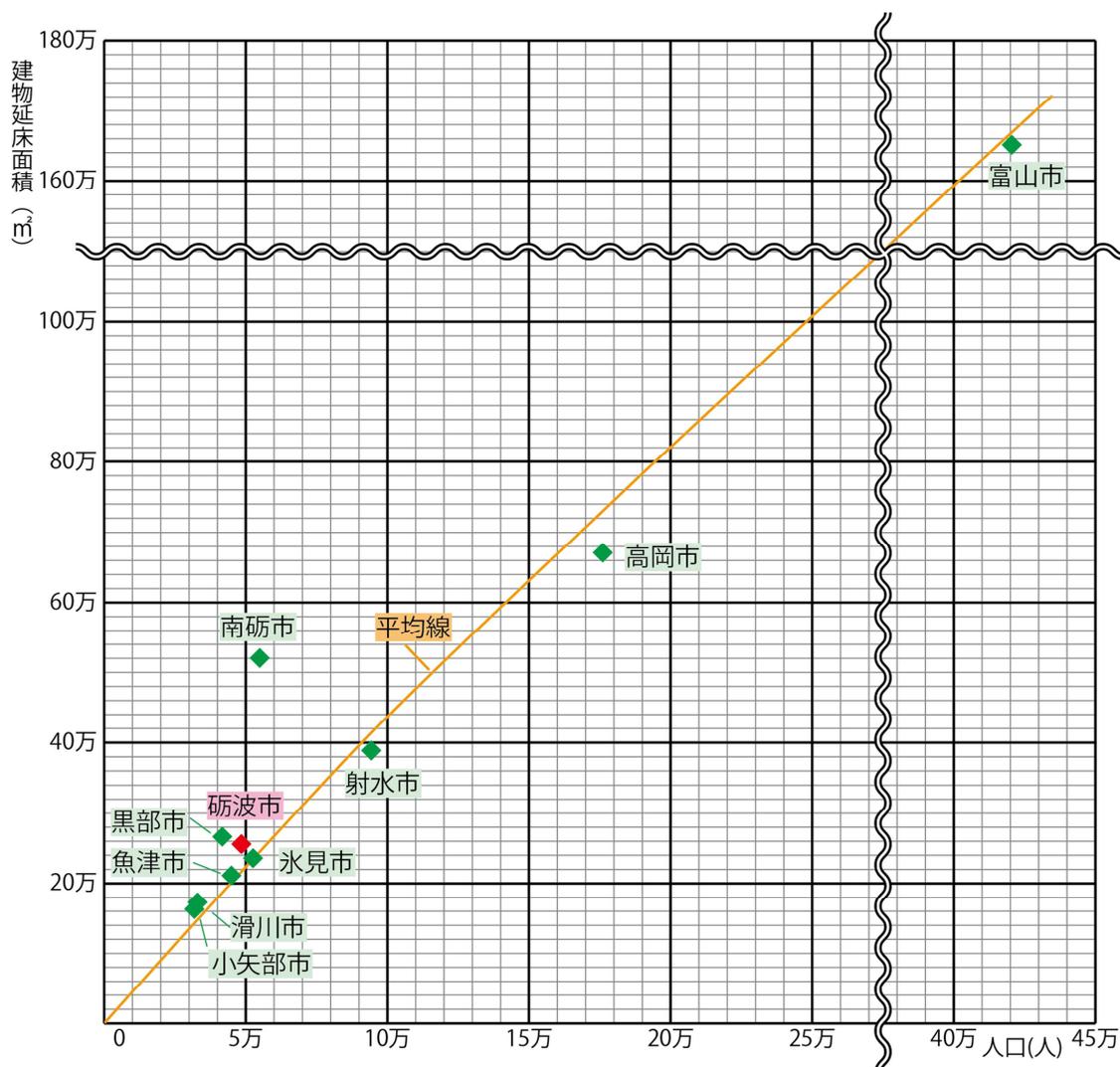


図 1-25 人口と延床面積の他自治体と比較(富山県内)

¹⁴ 総務省の公共施設状況調査の統計数値を使用しているため、白書などにおける延床面積と一致していません。

<縮減率に関する参考データ>財政均衡縮減率

公共施設等更新の縮減目標を定めるため、第1章4(6)及び公共施設等白書で把握された公共施設に関する維持管理費と事業運営費に基づき、財政が均衡する縮減率を19.6%と試算しました。

なお、公共施設等の更新に必要な金額は、公共施設等の縮減に比例して減少するとし、また、公共施設等の更新に充当可能な財源は、公共施設等の縮減により維持管理費・事業運営費が比例して減少することで増加すると仮定しています。

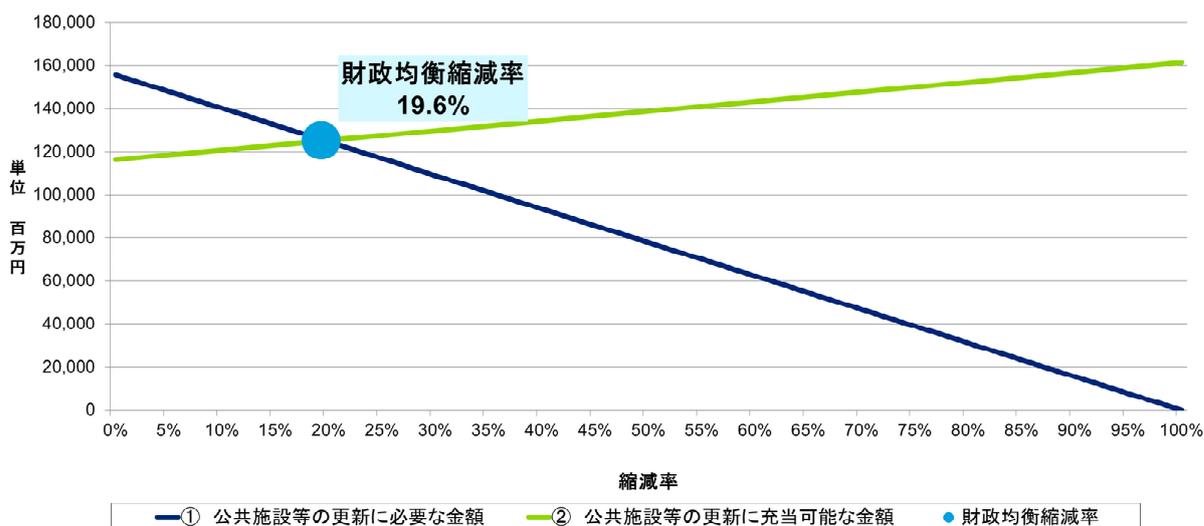


図 1-26 財政均衡縮減率

(8) 30年間の公共施設縮減と財政のシミュレーション

本市における公共施設の保有量は、県内自治体の平均と比較して16.6%程度大きい状況にあり、財政均衡縮減率は19.6%と試算されることから、保有量の縮減率20%を目標として掲げます。

縮減率 20%

しかし、目標の縮減を達成したとしても、大規模改修に関する経費は、これまで本市が積み立ててきた基金を取り崩していかなければならないことも想定されるなど、極めて厳しい財政状況となっていることから、早期に公共施設保有量縮減の取組みを進めることで、将来の負担を少しでも軽減していくことが必要です。

(9) 公共施設等の有形固定資産減価償却率

有形固定資産のうち、償却資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。

ただし、これは、個々の施設の老朽化度合いや、施設の安全性の低さを直接的に示すものではありません。

また、長寿命化工事により使用期間の延長を図ることができますが、有形固定資産減価償却率はその延長効果を示すものでないことに留意する必要があります。

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{償却資産の貸借対照表計上額} + \text{減価償却累計額}}$$

なお、分母の償却資産の貸借対照表計上額+減価償却累計額は、償却資産の取得価格と読み替えることができます。

本市の有形固定資産減価償却率の推移を以下に示します。

100%に近いほど償却が進んでいることを示しており、年々、減価償却が進み、償却率は上昇していることから、相対的に老朽化した公共施設等が増加していることが伺えます。

施設分類	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
全体	61.7	62.4	63.4
事業用資産 (主に庁舎・学校等の施設)	55.6	55.3	57.1
インフラ資産 (道路・橋りょう等)	67.5	69.2	69.3

表 1-9 公共施設等の有形固定資産原価償却率の推移※貸借対照表から作成

令和3年度において、令和元年度以前取得の資産も含めて固定資産台帳を見直し、精緻化の作業を行い、令和2年度の有形固定資産減価償却率を算出することとしております。これらは公共施設マネジメントの基礎資料となるものであり、今後、より適正な有形固定資産減価償却率を把握し、推移の分析に努めるものです。

第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1 計画期間

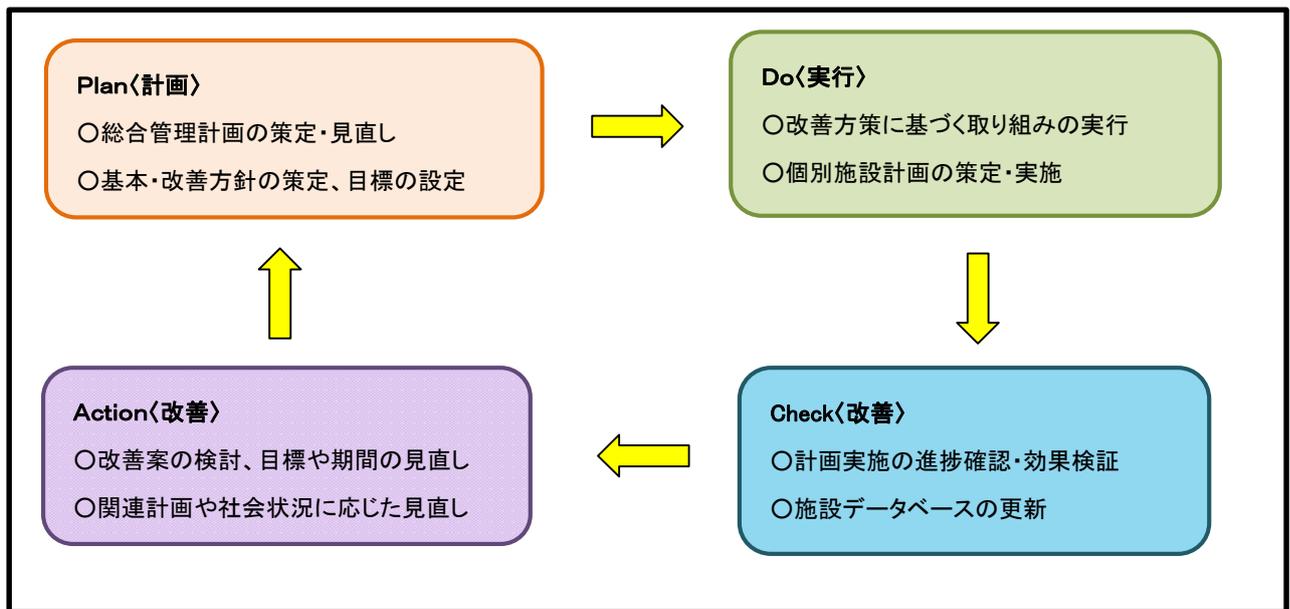
計画期間は、将来の人口や財政の見通しなどをもとに、中長期的な視点に基づき検討する必要があること、また、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」¹⁵で30年程度を見通すことが求められていることを考慮し、当初のとおり設定します。

(計画期間)

平成28年度（2016年度）から令和27年度（2045年度）の30年間

ただし、公共施設等の適正化等を図るうえで、中長期的な財政見込と連動した実効性の高いマネジメントが求められるため、「再編計画」に沿った目標期間を設定します。

計画の実施進捗管理は、5年サイクルを基本とし、PDCAサイクルによる計画の実行状況とそれに伴う効果等の検証、改善案の検討を行い、社会状況、計画の進捗状況等に合わせた各方針や数値目標の見直しを行います。



PDCAサイクルイメージ

(目標期間)

短期：平成28年度（2016年度）から令和7年度（2025年度）の10年間

中期：令和8年度（2026年度）から令和17年度（2035年度）の10年間

長期：令和18年度（2036年度）から令和27年度（2045年度）の10年間

¹⁵ 「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」とは、総財務第75号(平成26年4月22日)総務省自治財政局財務調査課長通知のことです。

短期、中期では、早急に対応が必要な取組みに加え、売却や譲渡が想定される施設、耐用年数到来年度¹⁶となる施設、耐震改修を必要とする施設、民間で運営可能な施設などを主な検討対象とし、進めます。

長期では、施設評価で「あり方検討」とした施設について進めていくため、現時点から様々な視点で検討を始めます。

2 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

公共施設に関する情報は、固定資産台帳などと併せて財産管理を所管する部署において、統括管理し、個別の公共施設の利用状況などは、各施設を所管する部署において管理します。

令和2年3月策定の「再編計画」を推進するため、施設の現状把握を行い、運営の効率化の取組内容を具体化し、専門の委員会を設置するなど全庁的に取り組み、対象施設の効率的な配置・運営について検討していきます。

また、「再編計画」の推進には市民との認識共有が必須であり、ホームページや広報誌、説明・意見交換会等を活用し、本誌の財政状況や公共施設等の現状、計画の推進状況等について情報の共有を進めていきます。

¹⁶ 耐用年数到来年度とは、建物の減価償却期間の終了する年度のことです。そのため、建物を安全に使用できる期間が終了していることを意味するものではありません。

3 現状や課題に関する基本認識

(1) 人口減少及び少子高齢化の急激な進行によるニーズの変化

本市は平成17年（2005年）の49,429人をピークに人口減少に転じ、令和2年（2020年）国勢調査確定時では48,154人となっていますが、今後も人口減少が予想され、急激な少子高齢化の進行とともに、令和27年（2045年）には43,699人まで減少することが見込まれます。

また、地域ごとの人口の増減や年齢構成など、状況変化に応じて施設規模の見直しや既存公共施設の活用・整備により、市民ニーズに適切に対応する必要があります。

(2) 公共施設の老朽化

本市の公共施設の整備状況を建築年度別に総延床面積で見ると、特定の時期に極端な集中はみられないものの、旧耐震基準が適用されていた昭和56年度（1981年度）以前に整備されたものが約38.9%を占めており、これまでも小中学校を中心に耐震化を進めてきましたが、安心・安全の観点から課題のある公共施設が残っています。こうした老朽化施設については、施設の必要性を精査したうえで、今後のあり方を検討していく必要があります。

(3) 公共施設等の更新需要の増大

平成28年11月時点の単純更新による見込みでは、本市が保有する公共施設等の令和27年までの30年間の更新等費用の総額は1,156.3億円で、試算期間における平均費用は年間約38.5億円となります。

平成22年度（2010年度）～平成26年度（2014年度）の過去5年間の公共施設等の整備に要した金額は、年平均33.1億円となっており、計画期間30年間でこれまでの1.16倍程度の支出が必要となります。

また、令和3年3月時点の単純更新による見込みでは、今後25年間の更新等費用の総額は1,056億円で、試算期間における平均費用は年間約42.2億円となります。

したがって、施設の再編を進めずに公共施設等の維持・更新をすると、本計画当初策定時以上の投資が必要であり、類似施設の統廃合や施設の複合化を考慮に入れながら、今後の施設整備を検討していく必要があります。

仮に、令和3年3月時点の再編計画を実行した場合の見込みでは、今後25年間の更新等費用の総額は632.5億円で、試算期間における平均費用は年間約25.3億円となります。ただし、この試算においては、再編計画で示した方向性で「あり方検討」に分類された学校施設以外については、改修は行うものの建て替え更新は行わないこととしています。公共施設への年間投資可能額は、将来において縮小することは確実であり、再編計画を着実に進めた場合においても、更なる工夫を検討する必要があります。

(4) 合併に伴う公共施設の重複及び分散配置

本市は、平成16年（2004年）11月に1市1町が合併して誕生したことから、公共施設については、人口規模の類似した他自治体と比較すると、やや多くの施設を保有している状況にあります。

このことを踏まえ、公共施設の重複や分散配置を課題として認識し、今後の検討を行っていく必要があります。

(5) 公共施設更新等に充てる財源

歳入面では、平成27年度（2015年度）からの合併算定替の特例の段階的縮減措置を経て、地方交付税が減少しました。

さらに、生産年齢人口の減少などに伴い市税収入の減少も見込まれます。一方、歳出面では社会保障関係費が年々増加しており、会計年度任用職員制度の導入等によって人件費の増加も生じています。

このように、公共施設等の整備更新や維持管理に充てる財源が厳しい状況にあることを前提に、公共施設等のあり方を検討する必要があります。

4 公共施設等の管理に関する基本方針

(1) 縮充

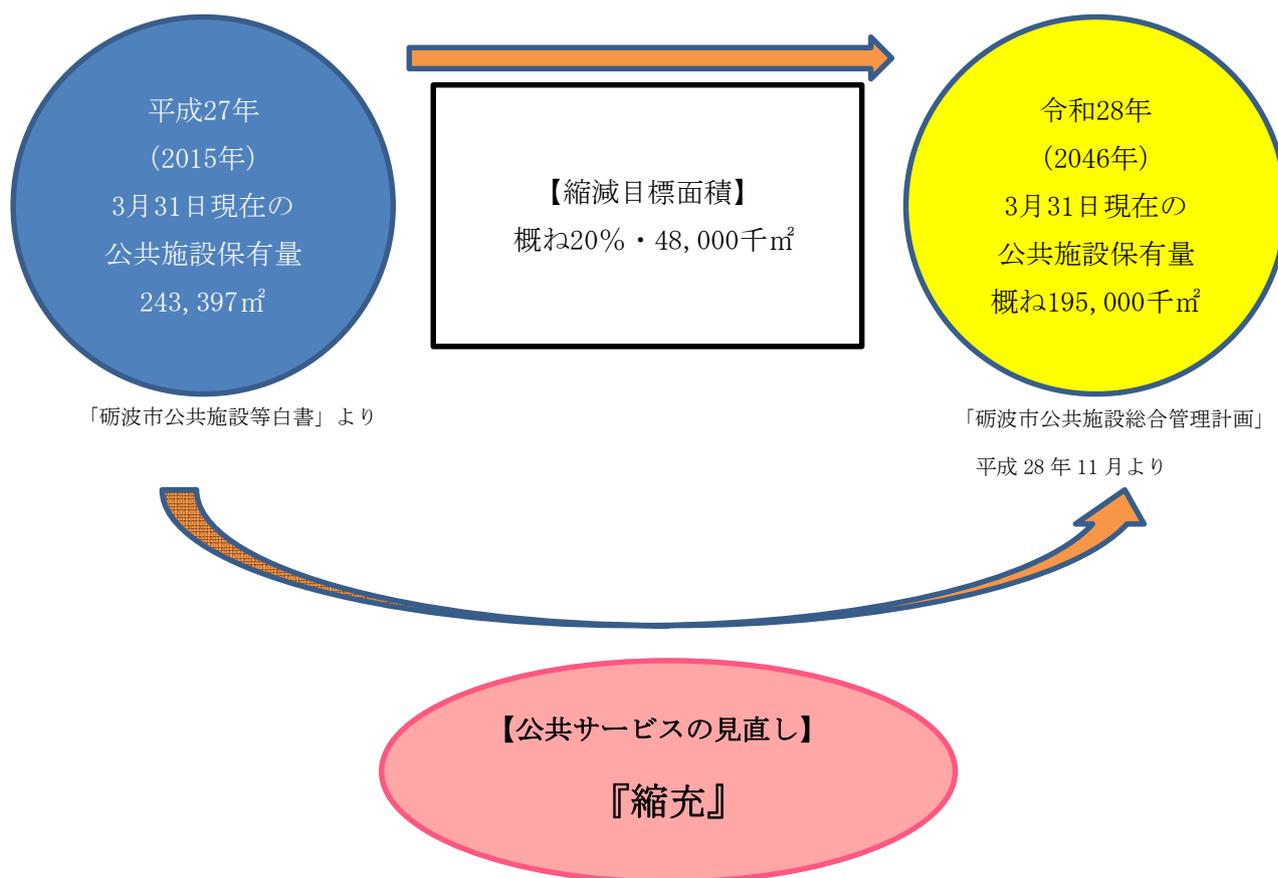
人口減少や経済縮小により財政が厳しくなるため、面積の縮減は必要です。しかし、公共サービスを「建物」ではなく、「機能」で捉え、面積を縮減しながら、機能は拡充する『縮充』を目指します。

(2) 規模や運営の効率化

平成28年度の計画策定から30年間をかけて、財政均衡縮減率20%の達成を目指しますが、持続可能な適正な公共サービスの提供を目的として、総量縮減だけでなく、財政運営可能な規模や運営の効率化を再確認しながら進めます。

(3) 民間活力の活用

PPP¹⁷やPFI¹⁸、指定管理者制度など、民間活力を生かした行政サービスの展開や収入増に向けた様々な取組みにより、地域経営を意識した施設運営を図ります。



¹⁷ Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。

¹⁸ Public Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう。

5 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 統合や廃止の推進方針

- ・公共施設の見直しにあたっては、従来の行政サービスに捉われず、指定管理者を含め民間に代替できないかなど、公共サービスのあり方について十分に検討します。
- ・人口減少や少子高齢化などの人口動態に留意し、人口動態や市民ニーズを踏まえた再編を進めます。
- ・公共施設の機能を精査し、重複の解消、多機能集約化¹⁹の取組みを進めます。
- ・広域の観点から必要な公共施設等保有量を検討し、施設利用の広域連携を一層進めます。

(2) 点検、診断等の実施方針

- ・定期的に点検・診断等を適切に行い、安全確保に努め、記録を蓄積するとともに、維持管理や老朽化対策などに生かして経費の縮減を目指します。
- ・劣化診断等により、経年による劣化状況、外的負荷（気候天候、使用特性など）による性能低下状況及び管理状況を把握し、予防保全か事後保全かの対応を選別して、施設に応じた個別の保全方法を設定します。

(3) 維持管理、修繕、更新等の実施方針

- ・施設の重要度、劣化状況、災害時の防災拠点など、多様な指標による中長期的な視点で優先度を定め、計画的な改修又は更新に努めます。
- ・自治会へのコミュニティ施設の譲渡を進めるなど、市民主体の維持管理への移行を進めます。
- ・維持管理の財源確保のため、適切な受益者負担を検討します。
- ・散居地域の特性を踏まえたインフラ資産の維持管理を進めます。
- ・維持管理上の課題を適時に把握するとともに、今後の修繕に関する計画を立てるため、維持管理や修繕に関する情報を蓄積します。
- ・管理運営や施設の更新に当たっては、新しい技術や考え方を積極的に取り入れ、PPPやPFIの活用を推進します。
- ・更新に当たっては、市民ニーズの変化に柔軟に対応していくため、用途変更が容易な施設設計などを工夫します。
- ・公共施設を統合、整備する場合は、実用的な機能と建設費及び維持管理費の縮減に努めます。
- ・インフラ資産について、必要性を十分に精査し、維持管理経費の縮減を進めます。

(4) 安全確保の実施方針

- ・点検、診断等により危険性が認められた公共施設等について、ソフト・ハードの両面から安全の確保、経済性も考慮して対応の優先度を決定します。
- ・施設の老朽化などにより、今後、維持困難な施設については、利用者の安全確保の観点から、施設廃止を含め、適切な措置を講じます。

¹⁹ 公共施設の多機能集約化とは、1つの公共施設に複数の機能を盛り込み、スペース効率の改善と機能間の連携性を高める取組です。

(5) 耐震化の実施方針

- ・災害時の防災拠点かどうか、また、市民の利用状況などの視点から、耐震化の優先順位を決めるなど計画的に進めます。
- ・耐震化されていない建築から50年以上経過した施設も含め、耐震化や更新、廃止の検討を進めます。
- ・道路、橋りょう、上下水道などのインフラ資産について耐震化を進めます。

(6) 長寿命化の実施

- ・公共施設の長寿命化に向け、市民とともに公共施設の適切な維持管理に努めます。
- ・個別施設ごとの長寿命化計画²⁰の策定を進めます。
- ・インフラ資産については、建設費及び維持管理費が最小化するよう、長寿命化を実施します。

(7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- ・本計画の進捗管理を行うための統括管理部署及び担当部署を明確にし、公共施設等の管理に関する取組みを確実に進めます。
- ・公共施設の更新等に関する予算措置については、全庁的に統括管理する部署による事前協議を行う仕組みを取り入れ、公共施設保有総量の適正化を図ります。
- ・経営的感覚、施設の最適化意識の向上に向け、公共施設マネジメントについて、職員研修会などを実施します。
- ・民間活力による指定管理者制度を更に進めます。
- ・経費削減だけではなく、公共施設の収入増に向けた取組みや、民間活力の活用を図ります。
- ・ベンチャー企業、施設運営の技術開発企業などとの連携により、民間の新しい発想を積極的に取り入れます。
- ・市と市民、NPO、企業などの様々な主体が連携して、公共施設を含めた地域の資源を最大限活用しながら、地域の持続的な発展を目指します。

(8) ユニバーサルデザイン化の推進

- ・誰もが安心、安全に利用しやすい施設となるために、公共施設等の改修・更新等を行う際には、利用者ニーズや施設の状況を踏まえ、ユニバーサルデザイン化を推進します。

6 公共施設再編計画の更なる推進

将来に向け、現在と同程度のサービスを維持していくためには、「実行に向けた考え方」を示す計画である再編計画を着実に推進しなくてはなりません。公共施設の管理においては、全ての施設を一律に長寿命化するだけでなく、各々の施設の終末地点を見据えて、施設保全を計画します。

²⁰ 個別施設ごとの長寿命化計画(個別施設計画)とは、インフラ長寿命化基本計画(平成25年(2013年)11月29日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定)に定める個別施設ごとの長寿命化計画(個別施設計画)のことです。

第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

I 公共施設

1 市民文化系施設

(1) 集会施設

① 現状

集会施設は、コミュニティセンターを8か所、公民館を8か所、その他集会施設を2か所配置しています。

コミュニティセンターは、地域住民の利用が多く、維持管理経費は少ない施設であるものの、8か所のうち5か所については昭和年代に建築しており、老朽化が進んでいます。

また、公民館は、地域住民の維持管理のもと活動拠点として位置付けられており、自治振興会単位に8か所設置しています。これらのうち、4か所については昭和年代に建築しており、老朽化が進行しています。このほか、その他集会施設は、農村環境改善センターが2か所あります。

② 将来のあり方

コミュニティセンター及び公民館は、地区の集会施設となっており、地区住民の利用が主であるため、統一的な取扱いとして、地区との協議を踏まえ、地元自治振興会などへの譲渡を推進します。

その他集会施設のうち、利用率が低く公費負担が大きい施設は、受益者負担の適正化や維持管理経費の見直し等によりコスト削減を図るとともに、あり方を検討します。

(2) 文化施設

① 現状

文化施設は、文化センターを2か所、その他文化施設を8か所配置しています。

文化センターは、砺波市文化会館と砺波市庄川生涯学習センターを配置しています。

なお、その他文化施設の中には、それ自体が文化財の建物もあり、施設の老朽化等により維持管理方法の検討が必要です。

② 将来のあり方

耐用年数が経過したその他文化施設は、機能分担や今後のあり方などについて検討します。老朽化した施設や耐震性がない施設のほか、利用率が低い施設は、廃止や統合を含め検討します。

2 社会教育系施設

(1) 図書館

① 現状

図書館は砺波図書館と庄川図書館の2施設を配置しています。このうち前者は令和2年に移転改築しました。一方、後者は、文化施設との複合施設となっています。

② 将来のあり方

図書館は、旧市町単位での配置となっています。本市の人口規模により、庄川図書館は、利用状況なども踏まえ、あり方について検討します。

(2) 博物館等

① 現状

博物館等は、6か所配置しています。このうち砺波郷土資料館は、文化財となっている建物を使用しており、既に耐用年数を経過しています。

博物館等は、貴重な収蔵物を適切に管理し、文化の継承が適切に行われるようにしていくことが重要です。そのため、設備や人材を集約化し、貴重な収蔵物を生かしていく方策が求められているとともに収蔵物の管理経費を削減する必要があります。

② 将来のあり方

博物館等は、適正な管理に努める一方、公費負担が大きい施設は受益者負担の適正化や維持管理費の見直し等によるコスト削減を図り、機能が重複する施設の廃止や統合を検討します。

3 スポーツ・レクリエーション系施設

(1) スポーツ施設

① 現状

スポーツ施設は、体育館を15か所、プールとグラウンドを各2か所、野球場を1か所、その他スポーツ施設を3か所配置しています。

体育館は、市民の生涯スポーツの拠点や各地域の屋内スポーツ活動の拠点として位置付けていますが、その中で計画期間中に耐用年数を迎える施設については、改めて検討が必要です。また、砺波市柳瀬体育館は、既に耐用年数が経過しており、安全面からも施設のあり方の検討が必要です。

プールは、砺波市温水プールと砺波市B&G海洋センター〔プール〕を配置しています。このうち、砺波市B&G海洋センター〔プール〕は老朽化が進み、施設のあり方の検討が必要です。

グラウンドは、砺波市民総合運動場と砺波市多目的競技場を配置しています。

その他スポーツ施設の3か所は、老朽化が進んでいますが、受益者（利用者）が限定される専門性の高い施設においては、本市のスポーツ施策を踏まえ、今後のあり方の検討が必要です。

② 将来のあり方

地域体育館は、今後の人口減少を見据えて適切な配置を目指すため、耐用年数が経過した施設から地元との協議を踏まえ、今後のあり方について検討します。

このほか、老朽化した施設又は耐震性がない施設をはじめ、利用率が低いものや機能が重複する施設は、廃止や統合を含め検討します。

(2) レクリエーション施設

① 現状

レクリエーション施設は、キャンプ場等を1か所、その他レクリエーション施設を1か所配置しています。

② 将来のあり方

利用率が低い施設は、サービスの見直し等により利用を促進します。なお、施設は耐用年数が経過しているため、廃止を含め検討します。

(3) 保養施設

① 現状

保養施設は、夢の平コスモス荘があり、指定管理施設となっています。老朽化度合い（経過年数／耐用年数）が100%を超え老朽化が進んでいます。

② 将来のあり方

利用状況も見ながら、民間への譲渡や廃止を検討します。

4 産業系施設

① 現状

産業系施設は、庄川地域に3施設を配置しています。この3施設は、地域の伝統産業や歴史文化を伝える情報発信拠点として位置付けており、指定管理者制度を導入し、経費節減に努めています。このうち、庄川ウッドプラザは耐用年数が経過しており、安全管理の面から今後のあり方を検討する必要があります。

② 将来のあり方

産業系施設は、庄川地域の観光施設として重要な役割を果たしていますが、民間でのサービス提供が可能な面もあることから、適切な維持管理に努めながら、今後のあり方を検討します。

指定管理者制度の導入などにより、経費の抑制に努めているものの、老朽施設については、安全管理の面から、民間への譲渡や施設の集約化も含め施設のあり方について検討します。

5 学校教育系施設

(1) 学校

① 現状

学校は、小学校を8校、中学校を4校配置しています。

学校は、児童・生徒が日常的に使用する施設であり、災害時には防災拠点ともなることから、全ての小中学校において、耐震化を完了するとともに、非構造部材についても、体育館及び武道館の吊り天井、照明器具等の落下防止対策を講じています。

今後、老朽化等による改修については、経過年数などを考慮するとともに、施設の長寿命化を図る必要があります。

また、これからも少子化が見込まれることから、児童・生徒数の推移等を踏まえ、規模の適正化や適切な教育環境の整備に努める必要があります。

② 将来のあり方

小・中学校については、安全・安心を確保するため、改修等により長寿命化を図ります。また、少子化による児童・生徒数の減少に伴い小規模化が進み、教育環境の不均衡が生じることが予測されるため、子どもたちにとってより良い教育環境を整備し、充実した教育を実現するという観点から、学校の適正規模・適正配置について検討します。

(2) その他教育施設

① 現状

その他教育施設は、砺波市学校給食センターを1か所、スクールバス車庫を1か所配置しています。

② 将来のあり方

その他教育施設は、教育上不可欠なものであり、安全安心の観点から適切な維持管理に努めるとともに、少子化に伴う需要の変化に対応します。

安全・安心な教育環境を保つため、適切な維持管理に努めます。

6 子育て支援施設

(1) 幼稚園・保育所・こども園

① 現状

幼稚園を2か所、保育所を7か所、認定こども園を4か所設置しています。

幼稚園のうち1か所、保育所のうち5か所については、老朽化が進んでいるほか、少子化の進行によって再編を行ってまいります。その他子育て支援施設のうち、子育て支援センターは認定こども園に併設する形で施設の複合化を進めています。

② 将来のあり方

より充実した教育保育環境を提供する観点から、幼稚園及び保育所については、「子どもの発達を十分に保障するための環境を整える」という視点から砺波市子ども・子育て会議において示された「保育所の適正な保育環境の基準」に基づき民営化を含め、認定こども園化を進めます。

(2) 幼児・児童施設

① 現状

市内には、児童センターを出町地域に1か所、児童館を庄川地域に4か所設置しています。東山見児童館は地区公民館、雄神児童館は雄神体育館、種田児童館は種田コミュニティーセンター、青島児童館は庄川子育て支援センターにそれぞれ併設しています。また、東山見児

童館は耐用年数が経過しており、出町児童センターは、施設・敷地とも狭あいで耐用年数は経過していないものの、老朽化が進んでいます。

その他子育て支援施設の放課後児童クラブについては、平成27年度に出町小学校区放課後児童教室を設置し、各小学校区ごとの施設整備を完了したものの、需要に応じて増築等が必要となります。

② 将来のあり方

老朽化した児童館は、児童の安全確保の観点から他施設への集約化などを図ります。その他子育て支援施設については、安全・安心な教育環境の確保のため、適切な維持管理に努めます。

7 保健・福祉施設

(1) 高齢福祉施設

① 現状

介護福祉施設を3か所、その他の高齢者福祉施設等を6か所配置しています。

介護福祉施設については、民間事業者が市内で同様の施設を運営しています。

② 将来のあり方

介護福祉施設は、引き続き、指定管理者制度の活用により、効率的かつ効果的な運営に努めるとともに、民間サービス事業者の実施状況を把握し、機能の集約が可能な施設は統廃合を進めます。

高齢者福祉施設は、施設における機能を見直すほか、老朽化している施設や耐震性がない施設については、別施設への機能移転を検討します。

(2) 保健施設

① 現状

保健施設は、砺波市庄川健康プラザを設置しており、ウォーキングプール等を備えた介護予防拠点施設として運営する一方、健康相談等の場として使用しています。

② 将来のあり方

市民の健康維持増進のため、適切な維持管理に努めます。

(3) その他社会福祉施設

① 現状

その他社会福祉施設は、砺波市社会福祉会館を設置していますが、耐震性などに課題があります。

② 将来のあり方

砺波市社会福祉会館における機能と役割を再確認し、庁舎整備による複合化を見据え、今後のあり方を検討します。

8 行政系施設

(1) 庁舎等

① 現状

本市は、合併前の庁舎を活用し、旧砺波市役所を本庁舎に、旧庄川町役場を庄川支所にしています。庄川支所には市民福祉課を配置し、各種市民向けサービス等を担当していますが、会議などで庁舎間を移動する必要があります。

庄川支所は平成17年度（2005年度）に耐震化しています。本庁舎については、耐震化や建替え等の庁舎整備の必要があります。

② 将来のあり方

庁舎機能の見直しにあたっては、基本構想や基本計画を策定するなど、具体的に検討します。

(2) 消防施設

① 現状

消防施設は、消防団の消防器具置場を21か所配置しています。消防施設は市民の安全に不可欠な施設であるため、消防能力の維持に努めます

なお、若林消防分団器具置場については地区自治振興会の所有建物であるため、対象から除外しています。

② 将来のあり方

適正規模等を検討したうえで、老朽化した施設の移転・更新を進めます。

9 公営住宅

① 現状

市営住宅を7か所配置しています。今後は、人口減少を見据え、施設規模の適正化を検討する必要があります。

② 将来のあり方

市公営住宅等長寿命化計画に基づく改善工事により長寿命化を図るとともに耐用年数を計画する施設については、廃止又は一部廃止を検討します。

10 公園

① 現状

公園施設において延床面積50㎡以上の建物は、砺波チューリップ公園のほか1か所に配置しています。

② 将来のあり方

老朽化した建物については、必要性を検討のうえ、砺波市公園施設長寿命化計画を踏まえ、建設費及び維持管理費を考慮して更新します。

1 1 その他

① 現状

その他施設は、自転車駐車を3か所、斎場を1か所、除雪センターを15か所、公衆便所を4か所、その他公用・公共用施設を3か所、普通財産を7か所配置しています。維持管理等に伴う経費は少ないが、今後老朽化が進んでいく中、建て替え更新のための経費が必要となります。

公衆便所のうち、道の駅砺波及び道の駅庄川の公衆便所、維持管理費が他の公衆便所と比べて高くなっています。

その他公共用施設は、砺波市コミュニティプラザなど3か所あり、耐用年数が経過している施設もあります。

② 将来のあり方

自転車駐車場は、交通施策や利用状況を踏まえて必要性を検討し、公衆便所は、ニーズを勘案しながら更新します。斎場は計画的な改修に努めるものの、それ以外の施設で暫定的に使用している施設や普通財産などについては、新たな利活用や売却などを検討します。

II 公営企業

1 公営企業の公共施設

① 現状

各公営企業の運営にあたって必要な公共施設を保有し、水道事業は、電機室など（延床面積 418 m²）、下水道事業は、農業集落排水処理施設（延床面積 1,113 m²）を有しています。

② 将来のあり方

各公営企業が供給するインフラ資産（上下水道管路など）の供給量の検討と併せて、公共施設についても施設規模を検討します。

III インフラ資産

1 道路

① 現状

散居が広がる本市においては、住居が点在しているため道路延長は長くなっていますが、道路は地域における重要な生活インフラ資産です。道路の老朽化が交通の安全性に関わるため、パトロールや定期的な点検、適切な維持管理を行っていく必要があります。

また、生活環境や交通量等の変化も含めて今後の整備及び維持管理を検討する必要があります。

② 将来のあり方

市道の整備については、生活環境や交通量等の変化を踏まえて、緊急性や重要性等を勘案して計画的に整備します。

また、維持管理については、地域・沿道の利用状況等も踏まえて、市道等の見直しによる適正管理や、点検・修繕方法をまとめた「個別施設計画」を策定し、経費の縮減、計画的かつ予防保全的な取り組みを行い、道路利用者の安全確保等に努めます。

整備については、児童等の安全対策を最優先に、状況の変化を十分踏まえて進めます。

維持管理については、舗装の個別施設計画に加え、道路照明灯や安全施設などの個別施設計画をまとめ、安全確保に努めるとともに、計画的な補修を実施し、補修費の縮減を目指します。

2 橋梁

① 現状

橋長2m以上の橋梁は608橋を管理していますが、建設後50年を経過する橋梁がすでに現在64%あり、20年後の2040年には92%となることから、更新に伴う負担はますます増加すると予想され、計画的かつ適切な維持管理に努める必要があります。

② 将来のあり方

橋梁は、5年に1回の近接目視点検を行い、緊急性や重要性等を勘案したうえで健全性を評価し、経済的かつ効率的な修繕に向け策定した「橋梁長寿命化修繕計画」を随時改訂しています。

最新の計画に基づき、計画的かつ予防保全的な取り組みを行い、橋梁の長寿命化、費用の縮減かつ平準化を図るとともに、道路利用者の安全確保等に努めていきます。

最新の計画に沿って、健全性がⅢと判定された橋梁を計画的に修繕します。

また、今後の維持管理費の増加や将来の人口減少が予測される中、老朽化が進行する道路施設に対応するため、「修繕や点検等に係る新技術活用の検討」、「簡易構造及び小規模橋梁を対象とした直営点検の実施」、「社会情勢や施設の利用状況の変化に伴う集約化・撤去の検討」に取り組みます。

3 上水道

① 現状

散居が広がる本市においては、住居が点在しているため上水道管路延長は長くなっており、配水施設などの耐震化も含めて今後の更新等には、多額の費用負担が見込まれます。そのため、施設の能力の適正化や可能な限りの長寿命化を踏まえた更新等の平準化に取り組み、効率的かつ効果的な経営を進めていくことが重要です。

② 将来のあり方

上水道は市民生活に直結する重要なインフラ資産であるため、「水道事業アセットマネジメント」、「水道ビジョン」に基づき、配水管や施設などの更新期間を法定耐用年数の1.5

倍に設定するなど更新費用の縮減と平準化を図り、持続可能な経営を図ります。

また、予防保全型の長寿命化修繕計画を策定し、計画的に適切な維持管理及び更新等を実施し、建設費及び維持管理費の縮減に努めます。

公営企業の最新の経営戦略に基づき、経営の現状や課題把握に努めます。

基幹管路の耐震化更新を重点的に進め、災害に強い水道を確保するとともに、既存施設について予防保全型管理の考え方に沿って、建設費及び維持管理費の縮減を目指し、経営基盤強化に取り組みます。

4 下水道

① 現状

散居が広がる本市においては、住居が点在しているため下水道管路延長は長くなっており、昭和63年から順次稼働している庄川右岸4地区の農業集落排水及び公共下水道について、今後の更新等には、多額の費用負担が見込まれます。そのため、可能な限りの長寿命化と更新等の平準化に取り組んでいくことが重要です。

② 将来のあり方

下水道は市民生活に直結する重要なインフラ資産であることから、早期に汚水処理の整備を進めることや、効率的に下水道整備を行うため「砺波市下水道整備基本計画」（令和2年策定）にて、下水道整備計画区域と個別設置による合併処理浄化槽での汚水処理区域を定めました。今後は、下水道整備計画区域の整備、農業集落排水区域の公共下水道への接続、合併処理浄化槽設置等の支援を進め、既存施設の更新費用の縮減と平準化を図り、持続可能な経営を図ります。

また、予防保全型の長寿命化修繕計画を策定し、計画的に適切な維持管理及び更新等を実施し、建設費及び維持管理費の縮減に努めます。

公営企業の最新の経営戦略に基づき、経営の現状や課題把握に努めます。

下水道整備計画区域の整備を進め、未普及解消を図るとともに、既存施設について予防保全型管理の考え方に沿って、維持管理費の縮減を目指し、経営基盤強化に取り組みます。

5 その他のインフラ資産

① 現状

道路、橋梁、上下水道のほかにも、遊具や50㎡未満の建屋等が整備された公園や水路等の多くのインフラ資産を保有しており、特に本市の人口あたりの都市公園面積は、県内他市と比較して多い状況にあります。今後も引き続き市民の方に安心して利用していただけるよう、安全面に配慮した維持管理に努めていく必要があります。

また、水路については、道路側溝や雨水幹線、農業用の用排水路を兼用した施設が多く、現状把握を行い、本来の機能が維持できるよう管理に努めていく必要があります。

② 将来のあり方

公園や水路等を適切に維持管理していくため、定期的な点検・診断を実施します。

また、一部の都市公園については、予防保全型の「砺波市公園施設長寿命化計画」を策定済ですが、今後、適時に見直し、その他の公園についても点検・診断結果を踏まえ優先順位をつけて行います。水路については、各管理者と連携して、安全面にも配慮し、効率的かつ計画的な維持管理に努めます。

都市公園を優先して、適時に長寿命化計画を見直したうえで、適切な維持管理及び更新等を行い、トータルコストの最小化に努めます。

水路については、現状の把握に努め、各事業の実施に合わせて連携した管理に努めます。

第4章 フォローアップの実施方針

本計画で示した「公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」や「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」に関する進捗状況について、おおむね5年ごとに評価を実施します。

- ・進捗状況に関する評価の結果を踏まえ、おおむね5年ごとに計画の見直します。
- ・本計画を踏まえた個別の具体的な実施計画などの策定に当たっては、市民等との協議を重ねていきます。

第5章 これまでの取組み

I 子育て支援施設における取組み

保育所、幼稚園においては、将来的な出生児数や配置等を勘案し、認定こども園への移行を進めました。併せて、砺波市子ども・子育て会議を通じ、ニーズ把握を行い、民間導入を進めました。

II 社会教育施設・スポーツ施設における取組み

老朽化が進んでいた砺波体育センター、砺波図書館の建替えを進め、社会的ニーズに沿った運営へ移行しました。

III 集会施設における取組み

自治振興会事務所を置き、地区の集会施設でもあるコミュニティセンター及び公民館について、地区と協議を進め、子育て支援施設廃止も併せて、3施設を地区集会施設として地区へ譲渡しました。

IV その他の公共施設における取組み

老朽化の進んだ施設の廃止、解体を進め、普通財産の譲渡を行いました。
また、民間活力を生かした運営を進めるため、閑乗寺夢木香村を民間へ譲渡しました。

V インフラ資産における取組み

個別に長寿命化修繕計画等を作成し、定期的に点検・診断等を行い、計画的な維持管理運営へ移行しました。

VI その他のインフラ資産における取組み

本市のメイン公園である砺波チューリップ公園については、「砺波チューリップ公園再整備基本計画」に基づき、北門や東門横トイレ整備を始め、チューリップタワー及び屋外ステージの改修を進めています。

資料集（公共施設一覧）

表の中の用語解説									
小分類	地域	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度合い(%)	主要建物建築年度	主要建物構造
コミュニティセンター	北部	1	旧若林公民館	直営		244	233.33	昭和33年度	木造
	北部	2	砺波市林ふれあい会館	指定管理者		324	44.74	平成9年度	鉄骨造
	東部	3	砺波市立南般若公会堂	指定管理者	●	208	70.00	昭和54年度	鉄筋コンクリート
	東部	4	砺波市柳瀬農村婦人の家	指定管理者	●	202	72.00	昭和53年度	鉄筋コンクリート
	庄東	5	砺波市栴檀山農村集落センター	指定管理者	●	116	50.00	平成元年度	鉄筋コンクリート
	庄川	6	砺波市農村環境改善湯山サブセンター	指定管理者		379	60.00	昭和59年度	鉄筋コンクリート
	庄川	7	砺波市雄神集会所センター	指定管理者	●	202	133.33	昭和57年度	木造
	庄川	8	砺波市種田コミュニティセンター	指定管理者	●	154	39.47	平成11年度	鉄骨造

- ◆ 公共施設類型分類別の施設の一覧です。所在する地域と施設名称、運営主体、複合施設、延床面積、建築年度と構造の状況を整理しています。
- ◆ 運営主体・・・主として施設の管理・運営をしている団体。本表では本市が運営している場合「直営」、指定管理者制度を導入している場合「指定管理者」と表記しています。
- ◆ 複合施設・・・一つの建物に複数の施設が存在するものです。本表では該当する施設に「●」を表示しています。
- ◆ 延床面積・・・施設の各階の床面積の合計を㎡単位で表記しています。
- ◆ 老朽化度合い・・・経過年数／耐用年数で求められた割合です。経過年数が耐用年数を過ぎてしまっている場合は、100%以上で表記しています。また、耐用年数は「資産評価及び固定資産台帳の手引き」（総務省）より、構造別・用途別に設定された年数を使用しています。なお、耐震化を行った施設は、耐用年数が延びます。
- ◆ 主要建物建築年度・・・施設内の主たる建物が建築された年度を表記しています。
- ◆ 主要建物構造・・・施設内の主たる建物の築構造を表記しています。

I 公共施設【令和3年3月31日現在】

1 市民文化系施設

(1) 集会施設

小分類	地域	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積(m ²)	老朽化度合い(%)	主要建物建築年度	主要建物構造
コミュニティセンター	北部	1	旧若林公民館	直営		244	258.33	昭和33年度	木造
	北部	2	砺波市林ふれあい会館	指定管理者		324	60.52	平成9年度	鉄骨造
	東部	3	砺波市立南般若公会堂	指定管理者	●	208	82.00	昭和54年度	鉄筋コンクリート
	東部	4	砺波市柳瀬農村婦人の家	指定管理者	●	202	84.00	昭和53年度	鉄筋コンクリート
	庄東	5	砺波市栴檀山農村集落センター	指定管理者	●	116	62.00	平成元年度	鉄筋コンクリート
	庄川	6	砺波市農村環境改善湯山サブセンター	指定管理者		379	72.00	昭和59年度	鉄筋コンクリート
	庄川	7	砺波市雄神集会センター	指定管理者	●	202	100.00	昭和57年度	鉄骨造
	庄川	8	砺波市種田コミュニティセンター	指定管理者	●	154	87.50	平成11年度	木造
小計						1,829			
公民館	鷹栖	1	砺波市立鷹栖公民館	直営		617	82.00	昭和54年度	鉄筋コンクリート
	東部	2	砺波市立南般若公民館	直営	●	208	82.00	昭和54年度	鉄筋コンクリート
	東部	3	砺波市立柳瀬公民館	直営	●	202	84.00	昭和53年度	鉄筋コンクリート
	庄東	4	砺波市立栴檀山公民館	直営	●	116	62.00	平成元年度	鉄筋コンクリート
	庄川	5	砺波市立東山見公民館	直営	●	239	40.00	平成12年度	鉄筋コンクリート
	庄川	6	砺波市立青島公民館	直営	●	457	58.00	平成3年度	鉄筋コンクリート
	庄川	7	砺波市立雄神公民館	直営	●	202	100.00	昭和57年度	鉄骨造
	庄川	8	砺波市立種田公民館	直営	●	154	87.50	平成11年度	木造
小計						2,195			
その他集会施設	出町	1	砺波市砺波農村環境改善センター	指定管理者		1,449	76.00	昭和57年度	鉄筋コンクリート
	庄川	2	砺波市庄川農村環境改善センター	直営		1,050	56.00	平成4年度	鉄筋コンクリート
小計						2,499			
合計						6,523			

表 1-1 集会施設の一覧

(2) 文化施設

小分類	地域	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積(m ²)	老朽化度合い(%)	主要建物建築年度	主要建物構造
文化センター	出町	1	砺波市文化会館	指定管理者		4,435	78.00	昭和56年度	鉄筋コンクリート
	庄川	2	砺波市庄川生涯学習センター	指定管理者	●	1,574	58.00	平成 3年度	鉄筋コンクリート
小計						6,009			
その他文化施設	出町	1	かいによ苑	直営		608	112.50	平成 5年度	木造
	出町	2	旧中嶋家	直営		176	183.33	昭和51年度	木造
	出町	3	となみ散居村ミュージアム	指定管理者		1,993	66.66	平成16年度	木造
	出町	4	砺波市出町子供歌舞伎曳山会館	指定管理者		1,386	28.94	平成21年度	鉄骨造
	東部	5	砺波まなび交流館	直営		1,391	70.00	昭和60年度	鉄筋コンクリート
	東部	6	チューリップ四季彩館	指定管理者		3,585	48.00	平成 8年度	鉄骨造
	庄川	7	砺波市生きがいセンター庄川高砂会館	直営		646	127.27	平成 4年度	木造
	庄川	8	旧庄川民芸館収蔵館	直営		234	58.00	平成 3年度	鉄骨鉄筋コンクリート
小計						10,019			
合計						16,028			

表 1-2 文化施設の一覧

2 社会教育系施設

(1) 図書館

小分類	地域	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積(m ²)	老朽化度合い(%)	主要建物建築年度	主要建物構造
図書館	出町	1	砺波市立砺波図書館	直営		3,343	0.00	令和2年度	鉄骨鉄筋コンクリート
	庄川	2	砺波市立庄川図書館	直営	●	457	58.00	平成 3年度	鉄筋コンクリート
小計						3,800			
合計						3,800			

表 2-1 図書館の一覧

(2) 博物館等

小分類	地域	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積(m ²)	老朽化度合い(%)	主要建物建築年度	主要建物構造
博物館等	出町	1	砺波郷土資料館	直営		874	170.83	昭和54年度	木造
	東部	2	砺波市美術館	指定管理者		3,365	46.00	平成 9年度	鉄骨鉄筋コンクリート
	庄東	3	砺波市埋蔵文化財センター	直営		408	76.00	昭和57年度	鉄筋コンクリート
	庄川	4	松村外次郎記念庄川美術館	指定管理者		924	62.00	平成 1年度	鉄筋コンクリート
	庄川	5	庄川水資料館	指定管理者		1,095	60.00	平成 2年度	鉄筋コンクリート
	庄東	6	増山陣屋	直営		81	29.16	平成 25年度	木造
小計						6,747			
合計						6,747			

表 2-2 博物館等の一覧

3 スポーツ・レクリエーション系施設

(1) スポーツ施設

小分類	地域	No	施設名称	運営 主体	複合 施設	延床 面積 (㎡)	老朽化 割合(%)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
体育館	出町	1	砺波市砺波体育センター	指定管理者		3,874	4.25	平成30年度	鉄骨鉄筋コンクリート
	庄南	2	砺波市太田体育館	指定管理者		764	38.29	平成14年度	鉄筋コンクリート
	北部	3	砺波市若林体育館	指定管理者		726	95.45	平成11年度	木造
	北部	4	砺波市高波体育館	指定管理者		868	38.29	平成14年度	鉄筋コンクリート
	東部	5	砺波市高道体育館	指定管理者		964	46.80	平成10年度	鉄筋コンクリート
	東部	6	砺波市油田体育館	指定管理者	●	1,379	44.68	平成11年度	鉄筋コンクリート
	東部	7	砺波市中村体育施設	指定管理者		153	91.17	平成元年度	鉄骨造
	東部	8	砺波市柳瀬体育館	指定管理者		933	114.89	昭和41年度	鉄筋コンクリート
	庄東	9	砺波市B&G海洋センター体育館	指定管理者		1,716	76.59	昭和59年度	鉄筋コンクリート
	庄東	10	砺波市柵檀野体育館	指定管理者		757	86.36	平成13年度	木造
	庄東	11	砺波市柵檀山体育館	指定管理者		773	34.04	平成16年度	鉄筋コンクリート
	庄川	12	砺波市庄川体育センター	指定管理者		3,910	57.44	平成5年度	鉄骨鉄筋コンクリート
	庄川	13	砺波市庄川勤労者体育センター	指定管理者		1,166	87.23	昭和54年度	鉄筋コンクリート
	庄川	14	砺波市雄神体育館	指定管理者	●	536	40.42	平成13年度	鉄筋コンクリート
	庄川	15	砺波市庄川親雪体育館	指定管理者		802	44.68	平成11年度	鉄骨鉄筋コンクリート
小計						19,321			
プール	東部	1	砺波市温水プール	指定管理者		2,319	44.68	平成11年度	鉄筋コンクリート
	庄東	2	砺波市B&G海洋センタープール	指定管理者		978	105.88	昭和59年度	鉄骨造
小計						3,297			
グラウンド	出町	1	砺波市民総合運動場	指定管理者		626	108.00	昭和41年度	鉄筋コンクリート
	東部	2	砺波市多目的競技場	指定管理者		164	56.00	平成10年度	鉄筋コンクリート
小計						790			
野球場	東部	1	砺波市野球場	指定管理者		5,556	56.00	平成4年度	鉄筋コンクリート
小計						5,556			
その他スポーツ施設	庄東	1	砺波市砺波向山健民公園	指定管理者		61	116.12	昭和59年度	鉄骨造
	庄東	2	砺波市B&G海洋センターマリーナ	指定管理者		467	132.00	昭和62年度	軽量鉄骨造
	庄東	3	夢の平スキーセンター(H14年度耐震化)	指定管理者		422	229.16	昭和40年度	木造
小計						950			
合計						29,914			

表 3-1 スポーツ施設の一覧

(2) レクリエーション施設

小分類	地域	No	施設名称	運営 主体	複合 施設	延床 面積 (㎡)	老朽化 度合い(%)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
キャンプ場等	庄東	1	砺波市上和田緑地	指定管理者		86	125.00	平成 7年度	木造
小計						86			
その他 レクリエーション施設	庄川	1	庄川河川敷公園パットゴルフ場クラブハウス	指定管理者		171	136.36	平成 2年度	木造
小計						171			
合計						257			

表 3-2 レクリエーション施設の一覧

(3) 保養施設

小分類	地域	No	施設名称	運営 主体	複合 施設	延床 面積 (㎡)	老朽化 度合い(%)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
保養施設	庄東	1	夢の平コスモス荘	指定管理者		1,264	118.18	平成 6年度	木造
小計						1,264			
合計						1,264			

表 3-3 保養施設の一覧

4 産業系施設

(1) 産業系施設

小分類	地域	No	施設名称	運営 主体	複合 施設	延床 面積 (㎡)	老朽化 度合い(%)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
産業系施設	庄川	1	庄川特産館	指定管理者		1,769	72.00	昭和59年度	鉄筋コンクリート
	庄川	2	庄川ウッドプラザ	指定管理者		630	129.16	平成元年度	木造
	庄川	3	庄川ふれあいプラザ	指定管理者	●	239	40.00	平成12年度	鉄筋コンクリート
小計						2,638			
合計						2,638			

表 4-1 産業系施設の一覧

5 学校教育系施設

(1) 学校

小分類	地域	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積(m ²)	老朽化度合い(%)	主要建物建築年度	主要建物構造
小学校	出町	1	砺波市立出町小学校	直営		7,980	40.42	平成13年度	鉄筋コンクリート
	庄南	2	砺波市立庄南小学校(H26年度耐震化)	直営		5,535	89.36	昭和53年度	鉄筋コンクリート
	東部	6	砺波市立砺波東部小学校(H19年改修)	直営		11,799	27.70	平成19年度	鉄筋コンクリート
	南部	3	砺波市立砺波南部小学校	直営		5,513	76.59	昭和59年度	鉄筋コンクリート
	北部	5	砺波市立砺波北部小学校(H23年度耐震化)	直営		8,955	83.00	昭和56年度	鉄筋コンクリート
	庄東	7	砺波市立庄東小学校(H26年度耐震化)	直営		7,422	82.97	昭和56年度	鉄筋コンクリート
	鷹栖	4	砺波市立鷹栖小学校	直営		5,577	61.70	平成3年度	鉄筋コンクリート
	庄川	8	砺波市立庄川小学校(H27年度耐震化)	直営		3,995	114.89	昭和41年度	鉄筋コンクリート
小計						56,776			
中学校	出町	1	砺波市立出町中学校(H25年度耐震化)	直営		11,103	72.30	昭和61年度	鉄筋コンクリート
	東部	2	砺波市立庄西中学校	直営		8,279	74.46	昭和60年度	鉄筋コンクリート
	庄東	3	砺波市立般若中学校(H21年度耐震化)	直営		5,723	100.00	昭和48年度	鉄筋コンクリート
	庄川	4	砺波市立庄川中学校(H20年度耐震化)	直営		8,609	89.36	昭和53年度	鉄筋コンクリート
小計						33,714			
合計						90,490			

表 5-1 学校教育系施設の一覧

(2) その他教育施設

小分類	地域	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積(m ²)	老朽化度合い(%)	主要建物建築年度	主要建物構造
給食センター	東部	1	砺波市学校給食センター	直営		1,897	54.83	平成15年度	鉄骨造
小計						1,897			
その他教育施設	庄川	1	スクールバス車庫	直営		109	22.58	平成25年度	鉄骨造
小計						109			
合計						2,006			

表 5-2 その他教育施設の一覧

6 子育て支援施設

(1) 幼保・こども園

小分類	地域	No	施設名称	運営 主体	複合 施設	延床 面積 (㎡)	老朽化 割合(%)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
幼稚園	北部	1	砺波市立高波幼稚園	直営		582	168.18	昭和58年度	木造
	庄東	2	砺波市立般若幼稚園	直営		680	63.63	平成18年度	木造
小計						1,262			
保育所	鷹栖	1	砺波市立鷹栖保育所	直営		1,107	93.61	昭和51年度	鉄筋コンクリート
	東部	2	砺波市立庄下保育所	直営		834	70.21	昭和62年度	鉄筋コンクリート
	東部	3	砺波市立東部保育所	直営		1,133	140.90	平成元年度	木造
	庄川	4	砺波市立東山見保育所(H28年度耐震化)	直営		1,237	108.51	昭和44年度	鉄筋コンクリート
	庄川	5	砺波市立青島保育所	直営		900	109.09	平成8年度	木造
	庄川	6	砺波市立雄神保育所	直営		411	104.54	平成9年度	木造
	庄川	7	砺波市立種田保育所	直営		423	100.00	平成10年度	木造
小計						6,045			
こども園	出町	1	砺波市立出町認定こども園	直営	●	2,906	8.82	平成29年度	鉄骨造
	南部	2	砺波市立南部認定こども園	直営	●	2,023	6.38	平成29年度	鉄筋コンクリート
	北部	3	砺波市立北部認定こども園	直営	●	2,002	42.55	平成12年度	鉄筋コンクリート
	太田	4	砺波市立太田認定こども園	直営	●	1,667	38.30	平成14年度	鉄筋コンクリート
小計						8,598			
合計						15,905			

表 6-1 幼保・こども園の一覧

(2) 幼児・児童施設

小分類	地域	No	施設名称	運営 主体	複合 施設	延床 面積 (㎡)	老朽化 度合い(%)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
児童館	出町	1	砺波市立出町児童センター	直営		310	85.10	昭和55年度	鉄筋コンクリート
	庄川	2	砺波市立東山見児童館	直営		251	93.61	昭和51年度	鉄筋コンクリート
	庄川	3	砺波市立青島児童館	直営	●	149	208.33	昭和45年度	木造
	庄川	4	砺波市立雄神児童館	直営	●	315	40.42	平成13年度	鉄筋コンクリート
小計						1,025			
その他子育て 支援施設	出町	1	出町子育て支援センター	直営	●	91	8.82	平成28年度	鉄骨造
	出町	2	出町小学校区放課後児童教室(H27年度移転新築)	直営	●	299	14.70	令和27年度	鉄骨造
	庄南	3	太田子育て支援センター	直営	●	101	38.29	平成14年度	鉄筋コンクリート
	庄南	4	庄南校区放課後児童クラブ	直営		154	17.64	平成26年度	鉄骨造
	南部	5	南部子育て支援センター	直営	●	110	6.38	昭和60年度	木造
	南部	6	砺波南部小学校区放課後児童教室	直営		142	55.55	平成17年度	軽量鉄骨造
	鷹栖	7	鷹栖小学校区放課後児童クラブ	直営		153	66.66	平成14年度	軽量鉄骨造
	北部	8	北部子育て支援センター	直営	●	95	42.55	平成12年度	鉄筋コンクリート
	北部	9	北部校区放課後児童クラブ	直営	●	151	19.14	平成23年度	鉄骨鉄筋コンクリート
	東部	10	砺波東部小学校区放課後児童クラブ	直営	●	133	31.91	平成17年度	鉄筋コンクリート
	庄東	11	庄東小学校区放課後児童教室	直営		117	17.64	平成26年度	鉄骨造
	庄川	12	庄川子育て支援センター	直営	●	41	208.33	昭和45年度	木造
	庄川	13	庄川小学校区放課後児童クラブ	直営		121	20.58	平成25年度	鉄骨造
小計						1,708			
合計						2,733			

表 6-2 幼児・児童施設の一覧

7 保健・福祉施設

(1) 高齢福祉施設

小分類	地域	No	施設名称	運営 主体	複合 施設	延床 面積 (㎡)	老朽化 度合い(%)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
介護福祉施設	南部	1	砺波市南部デイサービスセンター	指定管理者		879	44.00	平成10年度	鉄筋コンクリート
	北部	2	砺波市北部デイサービスセンター	指定管理者		895	26.00	平成19年度	鉄筋コンクリート
	庄東	3	砺波市庄東デイサービスセンター	指定管理者		658	52.00	平成 6年度	鉄筋コンクリート
小計						2,432			
その他高齢者福祉施設等	南部	1	砺波市福祉センター苗加苑	指定管理者		1,328	44.00	平成10年度	鉄筋コンクリート
	北部	2	砺波市福祉センター北部苑	指定管理者		1,239	26.00	平成19年度	鉄筋コンクリート
	東部	3	砺波市老人福祉センター麦秋苑	指定管理者		566	195.45	昭和52年度	木造
	東部	4	砺波市シルバーワークプラザ	指定管理者		644	60.52	平成 9年度	鉄骨造
	東部	5	砺波市高齢者能力活用センター	直営		454	55.26	平成11年度	鉄骨造
	庄川	6	ゆずの郷 やまぶき	指定管理者		908	7.89	平成29年度	鉄骨造
小計						5,139			
合計						7,571			

表 7-1 高齢福祉施設の一覧

(2) 保健施設

小分類	地域	No	施設名称	運営 主体	複合 施設	延床 面積 (㎡)	老朽化 度合い(%)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
健康センター	庄川	1	砺波市庄川健康プラザ	直営		1,365	29.78	平成18年度	鉄筋コンクリート
小計						1,365			
合計						1,365			

表 7-2 保健施設の一覧

(3) その他社会福祉施設

小分類	地域	No	施設名称	運営 主体	複合 施設	延床 面積 (㎡)	老朽化 度合い(%)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
その他社会福祉施設	出町	1	砺波市社会福祉会館	指定管理者		587	104.25	昭和46年度	鉄筋コンクリート
小計						587			
合計						587			

表 7-3 その他社会福祉施設の一覧

8 行政系施設

(1) 庁舎等

小分類	地域	No	施設名称	運営 主体	複合 施設	延床 面積 (㎡)	老朽化 割合(%)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
庁舎等	東部	1	本庁舎	直営		7,307	112.00	昭和39年度	鉄骨鉄筋コンクリート
	庄川	2	庄川支所(H17年度耐震化)	直営		2,882	98.00	昭和46年度	鉄筋コンクリート
小計						10,189			
合計						10,189			

表 8-1 庁舎等の一覧

(2) 消防施設

小分類	地域	No	施設名称	運営 主体	複合 施設	延床 面積 (㎡)	老朽化 割合(%)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
消防屯所等	出町	1	出町消防分団器具置場	直営		112	141.93	昭和51年度	鉄骨造
	東部	2	庄下消防分団器具置場	直営		78	223.53	昭和57年度	木造
	庄南	3	中野消防分団器具置場	直営		69	182.35	平成1年度	木造
	南部	4	五鹿屋消防分団器具置場	直営		70	170.58	平成3年度	木造
	南部	5	東野尻消防分団器具置場	直営		83	86.84	昭和62年度	鉄筋コンクリート造
	鷹栖	6	鷹栖消防分団器具置場	直営		96	217.64	昭和58年度	木造
	北部	7	林消防分団器具置場	直営		94	147.05	平成7年度	木造
	北部	8	高波消防分団器具置場(H28年度改修)	直営		171	7.89	平成29年度	鉄骨鉄筋コンクリート造
	東部	9	油田消防分団器具置場	直営		72	112.90	昭和60年度	鉄骨造
	東部	10	南般若消防分団器具置場	直営		68	200.00	昭和61年度	木造
	東部	11	柳瀬消防分団器具置場	直営		71	158.82	平成5年度	木造
	庄南	12	太田消防分団器具置場	直営		83	105.88	平成14年度	木造
	庄東	13	般若消防分団器具置場	直営		74	229.41	昭和56年度	木造
	庄東	14	東般若消防分団器具置場	直営		82	135.29	平成9年度	木造
	庄東	15	栴檀野消防分団器具置場	直営		94	117.64	平成12年度	木造
	庄東	16	栴檀山消防分団器具置場	直営		54	235.29	昭和55年度	木造
	庄川	17	砺波市庄川コミュニティ防災センター	直営	●	357	119.35	昭和58年度	鉄骨造
	庄川	18	東部地区防災センター	直営		133	96.77	平成2年度	鉄筋コンクリート造
	庄川	19	青島消防分団器具置場	直営		119	93.54	平成3年度	鉄骨造
	庄川	20	雄神消防分団器具置場	直営		96	176.47	平成2年度	鉄骨造
	庄川	21	種田消防分団器具置場	直営		163	61.29	平成13年度	鉄骨造
小計						2,239			
合計						2,239			

表 8-2 消防施設の一覧

9 公営住宅

(1) 公営住宅

小分類	地域	No	施設名称	運営 主体	複合 施設	延床 面積 (㎡)	老朽化 度合い(%)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
市営住宅	鷹栖	1	東鷹栖団地	直営		6,193	93.61	昭和51年度	鉄筋コンクリート
	北部	2	新栄町団地	直営		6,929	46.80	平成10年度	鉄筋コンクリート
	東部	3	高道団地	直営		2,625	89.36	昭和53年度	鉄筋コンクリート
	東部	4	矢木団地	直営		3,647	68.08	昭和63年度	鉄筋コンクリート
	庄川	5	金屋団地	直営		2,584	91.48	昭和52年度	鉄筋コンクリート
	庄川	6	グリーンハイツ示野	直営		5,449	53.19	平成 7年度	鉄筋コンクリート
	庄川	7	三谷団地	直営		2,593	59.57	平成 4年度	鉄筋コンクリート
小計						30,020			
合計						30,020			

表 9-1 公営住宅の一覧

10 公園

(1) 公園

小分類	地域	No	施設名称	運営 主体	複合 施設	延床 面積 (㎡)	老朽化 度合い(%)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
公園	出町	1	砺波チューリップ公園	指定管理者		714	70.00	昭和60年度	鉄筋コンクリート
	庄川	2	庄川水記念公園	指定管理者		255	32.00	平成16年度	鉄骨造
小計						969			
合計						969			

表 10-1 公園一覧

1 1 その他

小分類	地域	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積(m ²)	老朽化割合(%)	主要建物建築年度	主要建物構造
駐車場	出町	1	砺波駅前自転車駐車場	直営		417	71.00	平成10年度	鉄骨造
	出町	2	砺波駅南自転車駐車場	直営		403	74.19	平成9年度	鉄骨造
	東部	3	油田駅前自転車駐車場	直営		106	100.00	平成1年度	鉄骨造
小計						926			
斎場	庄東	1	砺波市斎場	直営		897	72.00	昭和59年度	鉄筋コンクリート
小計						897			
除雪センター	東部	1	除雪センター(市役所裏)	直営		508	125.80	昭和56年度	鉄骨造
	東部	2	庄下地区除雪センター	直営		96	100.00	平成元年度	鉄骨造
	東部	3	油田地区除雪センター	直営		119	83.87	平成6年度	鉄骨造
	東部	4	南般若地区除雪センター	直営		95	103.22	昭和63年度	鉄骨造
	東部	5	柳瀬地区除雪センター	直営		95	103.22	昭和63年度	鉄骨造
	鷹栖	6	鷹栖地区除雪機械センター	直営		166	135.48	昭和53年度	鉄骨造
	南部	7	五鹿屋地区除雪センター	直営		102	74.19	平成9年度	鉄骨造
	南部	8	東野尻地区地区除雪機械センター	直営		126	135.48	昭和53年度	鉄骨造
	庄南	9	太田地区除雪センター	直営		106	90.32	平成4年度	鉄骨造
	庄南	10	中野地区除雪センター	直営		106	48.39	平成17年度	鉄骨造
	庄東	11	般若地区除雪センター	直営		140	61.29	平成13年度	鉄骨造
	庄東	12	栴檀野地区除雪センター	直営		103	41.94	平成19年度	鉄骨造
	庄川	13	種田地区除雪センター	直営		113	6.45	平成30年度	鉄骨造
	庄川	14	名ヶ原冬季孤立集落機能維持施設	直営		219	122.58	昭和57年度	鉄骨造
	庄川	15	除雪機械格納庫	直営		349	119.35	昭和58年度	鉄骨造
小計						2,443			
公衆便所	出町	1	砺波駅前公衆便所	直営	●	59	74.19	平成9年度	鉄骨造
	出町	2	砺波駅南公衆便所	直営	●	59	74.19	平成9年度	鉄骨造
	出町	3	道の駅となみ公衆便所	直営		56	158.82	平成5年度	木造
	庄川	4	道の駅庄川公衆便所(H9年度改修)	直営		133	60.52	平成9年度	鉄筋コンクリート
小計						307			
その他公用・公共用施設	出町	1	市道山王町表町歩行者道線	直営	●	605	74.19	平成9年度	鉄骨造
	出町	2	砺波市コミュニティプラザ	直営	●	167	74.19	平成9年度	鉄骨造
	東部	3	旧砺波市埋蔵文化財センター	直営		825	148.38	昭和49年度	鉄骨造
小計						1,597			
普通財産	出町	1	砺波市観光協会事務所	直営		287	112.50	平成5年度	木造
	庄南	2	旧太田駐在所	直営		60	188.00	昭和48年度	軽量鉄骨造
	庄南	3	旧太田診療所	直営		165	313.63	昭和26年度	木造
	庄東	4	旧庄東小学校原野分校	直営		204	318.18	昭和25年度	木造
	庄川	5	旧フルーツ村休憩施設	直営		151	116.66	平成4年度	木造
	庄川	6	中之島公民館横住宅	直営		202	240.90	昭和42年度	木造

	庄川	7	(旧)生きがいセンター高砂会館	直営	249	170.83	昭和54年度	木造
					小計	1,318		
					合計	7,488		

表 11-1 その他一覧